

国土交通省独立行政法人評価委員会

第16回国際観光振興機構分科会

平成23年8月3日

【国際観光政策課長】 定刻よりちょっと前でございますが、全員おそろいになりましたので、これから始めさせていただきたいと思えます。ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第16回国際観光振興機構分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、ご多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、本日ご出席をいただいております委員の方々をご紹介申し上げます。

まず、地域力創造研究所所長の佐藤喜子光委員です。

【佐藤委員】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【国際観光政策課長】 それから、左側から順にご紹介させていただきます。

ジャーナリストの篠原文也委員です。

【篠原委員】 どうも、篠原でございます。

【国際観光政策課長】 鬼怒川グランドホテル夢の季代表取締役社長、波木恵美委員です。

【波木委員】 波木です。どうぞよろしくお願いいたします。

【国際観光政策課長】 波木委員は、帯野久美子委員が任期満了になりまして、その後任として今回新たに任命されております。

それから、中央大学法学部教授、工藤裕子委員の後任として、今回新たに任命されました明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授の笠京子委員です。

【笠委員】 笠です。どうぞよろしくお願いいたします。

【国際観光政策課長】 最後に、この4月に東京大学副学長になりました、東京大学先端技術科学技術研究センター教授、西村幸夫委員です。

【西村委員】 西村です。よろしくお願いいたします。

【国際観光政策課長】 事務局側参加者につきましては、お手元の座席表がございます。そちらをご参照いただければと思います。

次に、本分科会の定足数の確認をさせていただきます。国際観光振興機構分科会の委員

は全部で5人でございます。本日は全員ご出席をいただいております、定足数を満たしております。

次に、本日の会議は、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則によりまして、財務諸表の意見聴取につきましては公開とさせていただきます。平成22年度業務実績評価につきましては非公開というふうにさせていただきます。

また、議事録でございますけれども、議事概要を委員会終了後、速やかに国土交通省のホームページで公表いたしまして、その後、議事録につきましては、発言者名を記載しない等の措置を講じた上で公表することとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、国際観光振興機構の理事長からごあいさつをお願いいたします。

【理事長】 国際観光振興機構の理事長でございます。

本日は、評価委員の皆様方、そして観光庁から次長ほか、大変お忙しいところをこの評価委員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

あの大地震から5カ月近くになろうとしておりますけれども、いまだにご苦労されている被災者の方々を私どもは片時も忘れることなく、東北や日本の一日も早い復興に向けて、観光のほうで頑張っていきたいと思っているわけでございます。

さて、今年は過去最高だった昨年の訪日客861万人をさらに伸ばそうということで、大変大きな期待を持ってこの年をスタートしたわけでございますけれども、2月までは対前年比、訪日客の数は順調に伸びておりましたが、3月11日の震災発生でツアーの中止や、あるいは航空便の減便や運航中止、さらに各国の自粛勧告というようなことが重なりまして、訪日観光は大きな打撃を受けたわけでございます。また、インセンティブツアーや国際会議の中止も相次ぎました。災害の発生直後からJNTOとしましては、ツーリスト・インフォメーション・センターの24時間オープンに取り組みましたり、あるいはウェブサイトでの多言語による災害情報の提供、あるいは動画、ブログ、Facebookにより外国人が訪日旅行を楽しむ姿や、あるいは日本の「今」という名目で日本の現状を発信する等、外国人のニーズに沿いました緊急対策によりまして、日本離れ、あるいは風評被害をミニマイズしようということで取り組んでまいりました。

海外事務所におきましても日本の状況を正しく理解してもらうために、現地旅行会社や航空会社との意見交換会や在外公館等と協力したセミナーの実施、あるいは現地政府機関や事業パートナーを訪問して、日本の現状を説明する等、風評被害の防止に努力してまいりました。訪日外客数は、対前年比で見ますと、震災発生後の3月12日から3月末まで

が73%のマイナス、4月は63%のマイナス、5月は50%マイナスと前年の半分以下が続いておりましたけれども、先ほど申し上げました取り組みの効果もあったと思いますが、6月は36%の減と、減少幅は着実に縮小しまして、明るい兆しが見え始めているというのが現状でございます。

本日は、平成22年度の事業成果及び組織運営についてご説明をさせていただきますが、22年度は震災前までは訪日外客数も順調に増加しておりまして、組織運営についても積極的な活動と効率化の努力によりまして、おおむね問題なく推移してきたと思っております。一方で、平成22年度はJNTOの基本的な役割において大きな動きがありました。ご案内のとおり、行政刷新会議が4月に実施した事業仕分けの結果を踏まえて、12月に独立行政法人の事務事業の見直しの基本方針が閣議決定されまして、その指摘に沿って業務運営を行っていくこととなりました。具体的には、後ほど詳しくご説明いたしますが、23年度よりJNTOは外客誘致についての企画・立案・調査にかかわる業務は行わないということになり、また、原則として、ビジット・ジャパン事業を受託せずに民間にゆだねるといふこととされました。これに伴いまして、JNTOが長らく携わってきた国際観光白書、訪問地調査、あるいは消費動向調査が国に移管されることになったわけでございます。こうしたJNTO業務の全般的な縮小の一方で、VJ事業に関しましては、海外現地実施本部として海外マネジメント業務を担うという計画策定から執行まで、より広範にかかわるといふことにもなりました。また、関係機関によるワンストップサービスの実現のため、北京とバンコクの事務所を国際交流基金の事務所に近接した場所に移転することとなりました。このほか、今までJNTOが直営してきましたツーリスト・インフォメーション・センターの外部委託を指示されておりますので、22年度はこうしたもろもろの事業について準備を進めてきたわけでございます。

終わりになりますが、インバウンドは国際競争そのものだと私は思っております。日本と競合する中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、また欧米の諸国におきましても、国が多額の予算を投じて多数の海外事務所を持って外客誘致活動を行っております。JNTOはインバウンドの国の唯一の専門機関として、今後とも、効率的・効果的かつ適正な組織運営、事業実施に努めてまいり所存でございます。同時に、私は我が国の政府観光局としてのJNTOの制度設計とその役割につきましても、今後とも、各国のあり方などをレビューした上で、国交省が昨年発表した成長戦略にもうたわれておりますように、JNTOの一層の強化・拡充が観光立国にとって必要と考えている次第でございます。観光庁は

はじめ、関係省庁や機関、地方自治体、民間事業者の皆様との連携を今後より一層強化しまして、観光が大震災からの復興のリード役を果たせるように引き続きインバウンド業務に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご指導を引き続き賜りたいと思います。

本日は、皆様からの忌憚のないご意見承りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【国際観光政策課長】 ありがとうございました。

それでは、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

まず、議事次第が1枚の紙でございます。それから委員名簿、1枚の紙でございます。それから出席者名簿、1枚の紙でございます。それから、配席図でございます。それから、以下とじてございますが、平成23年度国際観光振興機構分科会の進め方というもの。それから、国際観光振興機構平成22年度財務諸表等というもの。資料3-1ということで、国際観光振興機構平成22年度業務実績報告書。それから、多数になりまして恐縮ですが、国際観光振興機構平成22年度実績及び成果。資料3-3、国際観光振興機構総務省政独委意見等への対応の進捗状況。それと参考資料。

以上でございます。ご確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、事務局のほうから今年度の本分科会の進め方についてご説明をさせていただきます。

【国際観光政策課課長補佐】 それでは、お手元の資料1番、「平成23年度国際観光振興機構分科会の進め方」に基づきまして、今年度の進め方についてご説明させていただきます。4点ございまして、まず、第1点目でございますけれども、今回の進行につきましては、一昨年までは本分科会は2回方式で行ってきたところでございますけれども、昨年からは1回方式に改めまして進行させていただいております。今回の分科会の進行につきましても、昨年同様、1回方式ということで進めさせていただきたいと考えております。本日の進行内容にいたしましては、こちらの表に記載してあるとおりでございます。

また、国民からの意見募集につきましては、7月19日から8月1日にかけて実施させていただいているところでございますけれども、特段の意見はございませんでした旨申し添えさせていただきます。

続きまして、政策評価・独立行政法人評価委員会指摘等への対応でございます。こちらにつきましては、お手元の参考資料集をご参照いただきながら、ご説明させていただければと思います。参考資料集の中の参考資料の1番から4番にございますとおり、22年度

の業務実績評価に際しましては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、こちらが参考資料の1番でございます。あるいは「平成21年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」、こちらは参考資料2番でございますけれども、これらの内容について考慮した上での評価を実施する必要がございます。これらを受けまして、当省の評価官室から、追加的な「別紙様式例」ということで参考資料の8番、具体的には89ページのほうから始まりますけれども、こちらの別紙様式というものが示されてございまして、こちらの様式に掲げられた各項目につきましては、上記の参考資料1から4までの指摘等々に対応した様式となっておりますので、特段の事情がございませんでしたら、こちらの様式に基づいて追加的な評価を実施することとしたいと考えてございます。その評価に関する実際の流れといたしましては、本様式に記載された実績等につきまして、それぞれの項目についてコメントをいただきたいと考えております。その後、議論に基づきまして、評価調書案を取りまとめることといたします。

3番目といたしましては、総務省の「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」への対応がございまして、総務省は毎年、給与水準の公表を行っておりますけれども、本年度からこの給与水準の公表に当たりまして、給与水準のあり方及び総人件費削減の取り組みについて、「主務大臣の検証結果」を記載することとなっております。具体的には参考資料の5番として資料がございまして、詳しくはこちらの60ページの下段の表にございます。当法人の給与水準につきましては、地域・学歴勘案で91.3と100を下回っているところではございますけれども、引き続き100を上回らないように改善を図ってまいるということになってございます。

最後になりましたけれども、評価の方法につきましては、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」に基づくこととさせていただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上となります。

【国際観光政策課長】 それでは、議事に移らせていただきたいと思います。委員の変動が今回ございまして、規則では分科会長を互選するということになっております。特に自薦、他薦がなければ、佐藤先生に引き続きお願いするということで、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【国際観光政策課長】 では、分科会長、よろしく申し上げます。

【委員】 ちよつといい、その前に。

【国際観光政策課長】 はい。

【委員】 きょう観光庁次長がお忙しい中、出ていらっしゃっていただいているんですけども、長官はきょうお見えにならないんですか。

【観光庁次長】 今、国会に呼ばれていましてですね。

【委員】 そうなんですか。前のときの本保さんのときはたしか顔を出したりされたりして、今度の長官はなかなかプレゼンテーション豊かで立派な方なんだけど、本人に言うておいてください。国会があればしょうがないけど、時間があれば顔を出して、あいさつをしていただきたいと。私は個人的にそう思いますので、私がそう言っていたということをよく言うておいてください。

【観光庁次長】 了解しました。

【委員】 済みません、余計なことを申し上げました。

【国際観光政策課長】 では、分科会長、よろしく申し上げます。

【分科会長】 時間が大分押して、いろいろ盛りだくさんでございますから、早速始めさせていただきます。

それでは、議事を進めます。本日の分科会の議題は3つございます。1つは平成22年度財務諸表等について国土交通大臣への意見を取りまとめること。これが1点です。2つ目は平成22年度業務実績の評価を行うこと。これが2つ目です。3つ目は国際観光振興機構から申請のありました役員の退職に伴う業績勘案率を決定するというところでございます。

では、初めに、財務諸表等について、国際観光振興機構からご説明をお願いいたします。

【総務部長】 総務部長でございます。それでは、平成22年度の財務諸表及び決算報告の説明をさせていただきます。

お手元にあります資料2の財務諸表等をごらんいただきたいと思います。上から順に、法人単位の財務諸表、一般勘定、それに交付金勘定と決算報告書、事業報告書というようなことで5つの書類からなっております。法人の概況を、決算、収入支出の概況を手早くご理解いただくために、まず、決算報告書のほうから先に説明させていただきます。続いて一般勘定、交付金勘定の順に、それぞれ貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書などについてご説明をさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、59ページのところから決算報告書が始まりますが、61ページをごらんいただければと思います。決算報告書でございますけれども、収入は、こちらにございますように、30億1,900万円ということございまして、収入の項目としますと、運営費交付金、賛助金・コンベンション協賛金収入、事業収入、事業外収入というようなことで4つに主に分かれております。交付金収入については、前年度より引き続き交付金は、国より財政上厳しいということで減少しております、19億500万円でございます。賛助金・コンベンション協賛金収入でございますが、それぞれ民間企業等の動向、景気状況もございまして、若干の減になっているところでございます。事業収入でございますが、観光情報提供事業収入、これはウェブサイト関連の収入ですが、それを除きますと減少となっております。その他は通訳案内士試験受験手数料収入、受験者に8,700円を払っていただいて収入を得る部分でございます。それと共同事業ということで、JNTOと民間、自治体等のお金を合わせて実施する事業の収入に加えて、一番大きいのは受託業務収入ということで5億9,300万円の決算となっております。こちらについては、8割以上が国からの受託事業ということで、いわゆるビジット・ジャパン事業の受託を昨年まで行っておりました。その収入の関係がこちらに含まれております。事業外収入でございますが、一昨年、国債を購入いたしました利子がこちらについております。また、雑入のほうが多くなっているのをお気づきかと思っておりますけれども、雑入については、トロント事務所の派遣職員の社会保険料に関する部分が還付されまして、1億500万円ほどでございますが、その収入を、非常に多くなっていますが、雑入とさせていただきます。以上で30億1,900万円ということでございます。

支出のほうでございますが、業務経費、受託経費、人件費及び一般管理費といったような構成になっております。支出合計は27億1,100万円でございます。業務経費というのは7億1,900万円ということで、これは海外事務所の維持管理、現地雇用職員の人件費、機構が独自に行っているプロモーション事業費などに支出しています海外観光宣伝事業経費が6億1,200万円ということで多くを占めております。そのほか、海外コンベンション関係の事業経費4,500万円。受入対策事業経費といいますのは、主にTIC、外国人旅行案内所の運営等に使っております経費が3,100万円。調査研究事業費としましては、こちらは白書とか統計資料などインバウンドを中心とした旅行動向の資料でございますが、こちらが3,000万円となっております。受託経費でございますが、昨年よりかなり減少しておりますが、これは上で説明いたしましたような事業収入にほぼ対応した支

出というふうになっております。主なものは、外部機関から委託を受けた調査等に係る受託業務経費が4億4,900万円、通訳案内士試験が8,000万円、共同事業に関する支出が3,100万円となっております。最後に、人件費は11億4,300万円、一般管理費は2億4,480万円となっております。

その裏に交付金勘定の決算報告も出ておりますので、続きまして、交付金勘定の決算を説明させていただきたいと思っております。交付金勘定につきましては、非常に単純でございますが、寄附金収入、これは国際会議へ交付するお金を、私ども特定公益増進法人ということで優遇される形の寄附金を受け入れておりまして、そちらの収入が6億2,700万円。その他雑入等がございました。支出については、先ほど申し上げましたように、国際会議の運営に関する主催者に交付するお金を中心とした支出でございまして、そちらが5億7,400万円、その中にはJNTOの職員等の人件費と管理費も一部含まれております。

以上が決算報告書ということで、一般勘定と交付金勘定の決算報告の概況でございます。

続きまして、一般勘定のほうの財務諸表の説明をさせていただきます。25ページから始まります一般勘定でございますが、29ページをごらんいただきたいと思います。資産合計を見ていただきますと、資産の部は3つの部門がございまして、18億2,300万円。主なものは、現預金9億2,900万円、未収金4億3,100万円ということでございます。こちらについては、国の委託費の支払いが出納整理期間に係るということで計上しております。

資産関係でございますが、有形固定資産は建物4,500万円、これは事務所の間仕切り等です。工具備品関係で3,100万円、パソコンなどの備品の取得といったものが主なものでございます。無形固定資産については、ソフトウェア関係でございます。投資その他資産については、こちらについては先ほど申し上げました資金繰りを考慮しまして、1年を超えて運用している国債がございまして、既発債でございますが、そちらが2億100万円。その他事務所の敷金・保証金関係等が1億4,400万円ということで計上しております。

負債については、合計7億8,600万円で、23年度に繰り越して使用する資金として運営費交付金債務3億200万円及び預り寄附金2億6,200万円を計上しております。また、未払金は1億900万円でございます。固定負債でございますが、資産見返負債として9,200万円でございますが、これは運営費交付金、補助金、寄附金で取得した資産の22年度の期末評価額を見返勘定という形で計上しているものでございます。

純資産の部でございますが、こちらは独法移行時に承継した資本金額が13億9,800万円でございます。続く資本剰余金については、承継償却資産に係る減価償却費等を計上しているものです。したがって、当期総利益ということで、先ほど申し上げたトロント事務所の還付金などがあった関係もございまして、1億500万円となっております。

次ページ、30ページの損益計算書を説明させていただきます。損益計算書については、22年度の私どもの外客誘致事業にかかった費用と収益ということでございますが、費用の合計は27億2,400万円ございまして、主な費用項目は、国際観光振興事業費が12億9,700万円、このうち海外観光宣伝事業費が5億9,400万円、国からの受託業務費などが4億4,000万円、通訳案内士試験事業費が8,000万円と、先ほどの決算等と関連して計上したものでございます。そのほかに人件費などを計上しております一般管理費は14億1,200万円。財務費用といえますのは、海外事務所の資金の関係等で為替差損が生じたことから1,400万円を計上いたしております。

経常収益でございますが、こちらは28億2,700万円でございます。内訳は、運営費交付金収益ということで17億5,400万円、国際観光振興事業収入が9億3,200万円で、そのうち受託業務収入が大きな額ですが、5億9,300万円ということでございます。また、賛助金・協賛金は合計で2億2,600万円ということで計上しておりますし、通訳案内士試験手数料は7,300万円ございました。この運営費交付金収益の計上基準については、費用進行基準というものを採用しております。そのほかに資産見返運営費交付金戻入、補助金戻入、寄附金戻入ということで合計2,800万円でございますが、減価償却費相当額などを戻し入れしているものでございます。減価償却の会計処理は、資料にも書かれておりますが、定額法を採用しております。運用に係る受取利息ということで財務収益が100万円でございます。雑益1億1,100万円は、何度も申し上げますが、トロント事務所に関する還付金を計上しております。

臨時損失としましては、固定資産を除却した損が83万円ということでございます。臨時利益ということでわずかな額を計上しておりますが、これは大変古いものでございますが、パリ、トロント事務所で所有していた公用車が売却できたということで12万8,000円でございます。今、公用車を持っておりますのはバンコク事務所1カ所ということになりました。

最後に、主務大臣から承認いただいております前中期目標期間繰越積立金を300万円取り崩して期間総利益が1億500万円というふうになっております。

次のページがキャッシュ・フロー計算書ということで、活動に係る1会計年度の資金の出し入れ、流れということですが、業務活動に関するキャッシュ・フローについては、資金が出ていくものについては、上のほうにあります△を立てており、またこれらの業務財源は、基本的には運営費交付金などで賄うことになっています。

2番目にございます投資活動によるキャッシュ・フローといえますのは、運営費交付金財源などで有形・無形の固定資産を取得する支出などを計上しております。

以上、業務・投資活動を加算した結果、4億4,300万円となりまして、機構の資金がこの額が増えたということで、期首の残高と合わせますと9億2,900万円ということになります。こちらについては、21年度の未収金と22年度の未収金の差がございまして、その差が資金増になったということですが、

行政サービス実施コスト計算書が33ページに載っておりますので簡単に申し上げますと、こちらについては、独法の業務運営に関して、国民の負担に係るコストということの意味しているものでございまして、損益計算上の費用から自己収入を除いたものでございまして。そのほか機会費用というものもございまして、これを加算して行政サービス実施コストを算出しておりますが、こちらについては15億2,300万円という結果でございます。

以上が一般勘定の財務諸表でございますが、続きまして、交付金勘定の財務諸表の説明をさせていただきます。資料の45ページから始まっております。まず、貸借対照表が49ページにございまして。機構は特定公益増進法人に1995年から指定されておまして、一定要件を満たす国際会議に対しては、税の優遇措置が受けられる寄附金を主催者にかわって募集して、お預かりした寄附金については、それを主催者に交付するという事業を行っております。収入については、交付金勘定の部分は先ほどご説明申し上げましたが、貸借対照表は、資産合計で2億4,000万円というふうになっております。これは預り寄附金を現金・預金として管理しているものでございまして。負債合計ということでは1億9,300万円でございます。主なものは、先ほど言いましたような預り寄附金として、寄附金を1億8,500万円を計上いたしております。その結果、当期総利益は88万9,000円になっております。

次のページに損益計算書、かかった費用と収益ということで書かれておりますが、50ページをごらんください。経常費用合計は5億7,400万円ということで、費用項目は国際会議開催に係る交付金事業費ということで5億7,200万円でございます。その他一般

管理費がございます。経常収益は合計が5億7,480万円でございますが、主な内訳は、寄附金の収益が同じくございます。経常収益と経常費用の差が経常利益となりますが、その差は88万9,000円、約100万円ということで、同額が当期の総利益というふうになります。

その隣、51ページに交付金勘定のキャッシュ・フロー計算書がございます。交付金支出、人件費などの資金支出については寄附金収入などで賄っておりますので、業務活動におけるキャッシュ・フローは5,500万円のプラスということになりました。資金期首残高が約1億8,500万円ございますので、それを加算すると資金期末残高になるということで、先ほどの財表の金額と一致することになります。

53ページに行政サービス実施コスト計算書がございますので、説明させていただきますと、損益計算書の費用から自己収入を除きますと、業務費用が88万9,000円となります。交付金勘定では、機会費用に当たるものはありませんので、この額が行政サービス実施コストになるということでございますので、利益をこの分計上するというようになります。

以上、非常に足早でございますが、決算報告と一般勘定、交付金勘定の財務諸表についてご説明させていただきました。

【分科会長】 ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。

【委員】 数字についての質問ではないのですけれども、よろしいでしょうか。

【分科会長】 はい。

【委員】 寄附金についてのお話をいただいて、かなりの額があるわけですが、一応ご説明をお伺いしたんですけれども、寄附金を集めて交付されるという業務の内容について、もう少し具体的な例とかで教えていただけると、ちょっとイメージができないものですから。

【分科会長】 お願いいたします。

【理事】 コンベンション担当の理事でございます。国際会議と申しますのはかなりお金がかかるものでございまして、国際会議の主催者が自力で集めるのはなかなか難しいと。参加者の登録料で、それが主たる財源になるんですが、それだけでは難しいということで、各企業から寄附金を募って、実際の会議の運営に当たるというのが一般的でございます。ただ、その場合に、寄附金を出したほうの企業は、そのままですと法人税と税金がかかっ

てしまいます。それで、それを避けるために、私ども J N T O が、特定公益増進法人という財務省から指定を受けておりまして、私どもを通して、一たん私どもに寄附金を預けていただいて、私どもから会議の主催者にお金を渡すという形をとりますと、寄附を出した者に対しては、多少の税金はかかりますけれども、大幅に税金が節減できるという制度がございまして、私ども一たん交付金勘定の中にこの寄附金を預かりまして、国際会議というのはいろいろな準備段階がございまして、一定期間の会議があるんですけれども、その1年前、2年前、いろいろな準備段階がございまして、その準備段階に合わせまして、進捗状況に合わせて、私どもから預かった寄附金を主催者のほうに必要に応じて交付していくと。最終的には、私どもは管理費はもらいますけれども、管理費以外のものについては全部主催者に交付するというので、交付金勘定におきましては、最終的にはバランスするというふうになっております。一時的にそこに滞留することはございまして、最終的には全部出ていくというふうになっております。

【分科会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。ありがとうございました。

【分科会長】 ほかにご質問ございますか。

【委員】 公用車はバンコクだけですか、今。

【総務部長】 はい。

【委員】 ほかの地域はどういう手段で活動しているんですか。公用車がなくて。

【総務部長】 事業活動の中ではレンタカーを借りることもありますし、あと一部事務所で必要な場合にはリースのような形で運用するケースもございます。

【委員】 コストを比較するとどうなんですか。そういうのをやっていますか。持つことの維持、自分のところで持って云々、そういうのをいろいろ多様な手段を使うということとのコストの見合いですね。

【総務部長】 当然、発展途上国といいますか、まだ交通事情等が不案内な部分については、いわゆる現地企業のトップなどは車を利用するケースが多いです。それに合わせて、一部事務所でそういう使い方をするケースが想定されますけれども、その場合には当然、現地での車の購入、維持費、あるいは車庫代とか、運転手の雇用費等がかかりますので、それを見合った形でリース等の経費とあわせて、予算を執行できる範囲の中で検討して、そういう形で車を所有することになります。

【委員】 持つよりも、リースとかそういう形でやったほうがコストははるかに安くな

るわけですね。

【総務部長】 間違いなくそれはなっております。

【委員】 今、自分のところの所有の車というのはバンコクの事務所だけ。

【総務部長】 はい。

【委員】 アメリカ、ヨーロッパも持っていない。全部リース関係でやっているんですか。

【総務部長】 これはリースも含めて個人車ということで、欧米については。

【委員】 個人車、個人の車。

【総務部長】 通勤には個人車を利用しているということです。

【委員】 通勤はいいんだけども、活動するときに。

【総務部長】 活動については、先ほど言いましたように、公共交通機関とか、レンタカーを借りるとか、そういう形での運用が大半でございます。

【理事長】 かつては公用車が割とあったんですね。それがだんだん、多分予算の関係で少なくしてしまっていて、今1台しか残っていないということです。例えば、私どもが出張しますと、いろいろなところへあいさつに回るんですが、最近は基本的にはタクシーが多いですね。前はハイヤーをやっていた時期もありましたけれども、私も4年間で、最初はハイヤーなんかもあったんですけども、最近はタクシーで、そのほうが安いということで、安いほう、安いほうと。安く、かつ、安全なほうを選んでやっています。

【委員】 ちょっと格好つかないときもあるんじゃないですか。そうでもないですか、相手との関係。

【理事長】 それを言い出すと切りがないものですから。財布に見合った活動をしております。

【委員】 わかりました。

【分科会長】 よろしいですか。ほかに何かございますか。どうぞ。

【委員】 済みません、何度も。先ほど30ページのところで、損益計算のところで為替の差損というのが1,400万円ほどございましたけれども、これが出てきた、直近の今の感覚だと為替の差益かなという感覚がしてしまうんですけども、1年以上前の話で、ドル建てでやっておられるのかもわからないんですけども、この差損が出たというところの事情について、もう少しお話を伺えればと思います。

【総務部長】 昨年もしか差損が出ていたと思いますが、現地通貨、あるいは中国な

どでは米ドルなどを送金しておるわけでございますけれども、円高が急激に進行したりするような場合に、評価をするときに円で評価いたしますので、どうしても持っているポジションの金額の資金の部分が、額が円で評価しますと差損という形で出てまいりますので、それで……。

【委員】 済みません、何を円で評価するとおっしゃったのですか。

【総務部長】 現地の活動資金として毎月送金をしているわけですが。

【委員】 日本から送金をする。

【総務部長】 日本から送金しているわけですね。

【委員】 向こうで現地通貨にかえるときに差損になるということですか。

【総務部長】 いえ、円をドルにかえて送金しているわけですが、ドルについて、毎月月末に評価をいたしますと、円高になるということであれば、100円であったものが90円に1ドルについて言えば少なくなるという評価になりますので、そういう形で差損が発生しているものでございます。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員】 じゃ、円で送ったほうがいいんじゃないですか。

【委員】 円をドルにかえて送るからとおっしゃったんですよね。円でそのまま送るんじゃないくて、円をドルにかえるときに円高傾向なので差損が出るということですね。

【総務部長】 円安になれば、逆の傾向になるわけです。

【委員】 ドルにかえずにそのままだったらいいんですけども、向こうでは円では通用しないので、要するにドル建てにかえないと、ドルに換算しないといけないからという。

【総務部長】 はい。現地で活動するわけですから、どこかの時点で円をドルとか現地通貨にかえなければいけない。そういう意味で、いずれにしても為替差損は発生する可能性がございます。

【委員】 ドルにかえる。

【総務部長】 現地通貨ですね。ですから、すべてのところで為替差損が出ているわけではないんですが。

【委員】 何かもうちょっと工夫できないんですかね。為替の。

【総務部長】 これは現地通貨のポジションを運営資金として持っている部分を効率的に送金する等によって、現地の持ち分が少なくなれば為替差損の額も少なくなりますので、そうした小まめな送金とか資金管理をするということで、可能な限りそういう差損の発生

の額を少なくするような努力は行っているところでございます。

【分科会長】 素人なんですけども、むしろ、かえて送るときに差損じゃなくて、現地にあるお金の価値が下がるということじゃないですか。

【総務部長】 そうです。はい。

【委員】 そうですよ。かえるときは、円高だったら差益が出る。

【分科会長】 むしろ差益ですよ。だけど、現地に残っているお金が評価損ということでしょう。

【総務部長】 はい。失礼しました。そういう。

【分科会長】 そういうことですね。ならわかります。

【委員】 逆ですね。

【理事長】 最近の円高で、全体で見れば、当然節約になっているということがありますし、現地に置いておく期間をできるだけ短くすると。ですから、仕送りの時期の工夫によって、現地では商慣習でどのタイミングで払うかというのがそれぞれありますから、きめ細かくそういうフォローをしていくと……。

【分科会長】 わかりました。ちょっとあの説明じゃ、何でということがあったけど、わかります、それはね。

よろしいですか。ちょっと私も意外だったんだけど、大丈夫です。

【委員】 昨年度の話は今のでわかったんですけども、後で説明があるのかもしれませんが、今の資料2の75ページあたりから、中期的に見てデータの変動が書かれていますよね。ですから、平成22年度の今の財務諸表の状況が、それまでと比べてどういふような特色があるとか、経年的に、中期的な中ではどんな比較かというようなご説明が、これらの表を見て、何かあれば伺いたいんですけど、その点何かありますか。

【分科会長】 もし簡単にできればお願いします。どうでしょう。経年変化の傾向みたいな。

【理事長】 それでは、収入で一番大きい項目が交付金なんですけど、交付金の推移ということで簡単に申し上げますと、22年度予算は、ここにありますように19億500万円ですが、平成18年度は、これが22億6,700万円あったんですね。さらにさかのぼって、独立行政法人になったのが平成15年ですから、その前の年は大体24億円あったので、ですから独法になる24億円から今に至るまで、19億円ですから5億円、2割ぐらい減っているという感じになります。それがこの経年変化のおそらく構成要素でいけば

一番大きな要因です。

【委員】 わかりました。

【分科会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【分科会長】 あと、何かご質問、あるいはご意見ございますか。

それでは、質問が幾つかありましたけれども、これは質問で意見ではないと思いますので、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それでは、そのようにさせていただきます。

では、次の議題に移ります。次の議題は、国際観光振興機構の22年度の業務実績評価でございます。

ここで一般傍聴者及び報道関係者の方はご退席をお願いします。該当の方、いらっしゃいますか。いない。大丈夫ですか。

それでは、始めます。平成22年度の業務実績などについて、国際観光振興機構から、資料3-1、資料3-2、資料3-3を使って説明していただきます。これに対してご意見、ご質問等を後でいただきます。

その後、国際観光振興機構の皆様には、監事を除きご退席をいただくということになっています。平成22年度監事監査の結果について質疑を行った後、一たん休憩を挟みまして、委員の皆様で評定を行っていただくということにいたします。評価に当たっては、参考資料などもご参照いただきます。

それでは、22年度の業務実績などについて、国際観光振興機構よりご説明をお願いいたします。

【理事】 業務実績を書いたものもあるんですが、ちょっと分厚いもので、この横長のものでも説明させていただきたいと思います。「平成22年度実績及び成果」という表題のものでございます。一番左端に書いてございますのが、中期目標、これは平成20年に国土交通大臣から指示があったものでございまして、これに基づきまして、私どもJNTOのほうで中期計画、その横の欄でございまして、中期計画というものをつくりまして、大臣認可をいただいております、さらにそれに基づきまして各年度の計画をつくっております、22年度計画というものが真ん中の欄にございます。大もとは中期目標から来て、中期計画、そして年度計画というものでございます。

まず、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置として、効率化目標の設定でございますが、年度計画の表がございます。年度計画によりますと、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度、これは中期目標、中期計画のもう一つ前の年度でございますが、それに比べまして、一般管理費について15%減、それから運営費交付金対象業務経費について5%削減するという目標を掲げてございます。これは中期目標、中期計画、年度計画にも同様に書いてございます。それで、22年度の実績でございますけれども、まず、運営費交付金対象業務経費の削減につきまして、22年度事業の実施に当たりましては、一般競争入札の実施、あるいは随契の縮減などによりまして効率化を図りました。また、今年の3月、ちょうど年度末直前でございますけれども、大震災が発生しまして、いろいろな問題がございまして、キャンペーンの事業の見送り等もございまして、海外観光宣伝事業経費が減少したことによりまして、この結果として、最終的には19年度比で8,100万円減、約12.1%減となっております。これは目標が5%減でございますので、それを大幅に上回って削減されております。

それから一般管理費の削減につきまして、一般管理費の効率化対象経費につきましては、19年度比で1,200万円減、実際には11.3%減となっております。目標が15%減でございますので、あと2カ年ございますので、数字の上では順調に削減されてきているというふうに理解しております。ちなみに、人件費についても、下で申しますけれども、引き続き抑制を図っております。

次に、総人件費につきましてであります。総人件費につきましては、これも中期計画、年度計画で、平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するというふうになっております。22年度の実績でございますが、22年度の人件費は、平成17年度、これは中期目標をつくる2年前でございますけれども、それを基準として、行革の法律に基づいて5年間で5%以上を削減するというふうになっておりますので、17年度比で説明しますと、5%以上の削減目標を大きく超えまして、16.6%削減する結果になりました。これはプロパーの退職者不補充、それから国からの出向者の一部引き上げ等によりまして約8%。それから円高の進行によりまして、為替の影響によりまして、私ども在外勤務の職員を出してございまして、ここに在勤手当というのを出してございまして、これが円高によりまして、在勤手当が現地通貨によりまして縮小ということで、それに伴いまして5%減。それから、私ども公務員の人事院勧告に準じて給与を決めてございまして、去年は公務員の人事院勧告が給与を削減されましたので、それに準じた

措置として給与を一部削減しまして、それで約3%。全体として16.6%減であります。

ラスパイレス指数、これは国家公務員と比較した給与水準でございますけれども、日本全体の国家公務員と比較した場合は、私ども108.9。ただし、東京都特別区在勤の国家公務員と比較した場合は94.4ということでございます。JNTOは地方組織がございまして、全部東京でございます。しかも、職員の9割が大卒・大学院卒ということで、そういうことで申しますと、日本全国全体の公務員と比較するのは適当でないということで、今後も東京都特別区在勤の国家公務員と比較して、ラスパイレス指数が100を上回ることがないように適切に行っていくというふうに考えております。

なお、役職員の報酬額、それからラスパイレス指数等も含めまして、今年ホームページ上で22年度も公表してございます。また、報酬とか給与への実績の反映といたしまして、役員報酬につきましては、独立行政法人評価委員会で行っていただく業績評価の結果を参考にいたしまして、役員の実績に応じまして期末手当を決定しております。

それから、既に導入してございます職員の人事評価制度によりまして厳正な人事評価を行いまして、その評価結果を職員の昇給などに反映しております。それから、決算の監査によりまして、こういったものを含めた実績等につきまして、監事のほうで適正性を検証してもらっています。

それから、福利厚生につきましては、基本的には職員の健康管理、健康診断等と宿舍の借上げでございますが、昨年まで、実は一般社団法人「JNTO協力会」、これは職員の互助組織でございますが、私ども在外で職員が勤務しておりまして、国によっては健康保険の制度が十分になってございませぬので、独自に医療保険の給付事業をJNTO協力会でやっております、その事業主負担分をJNTOから出しておりましたが、総務省の指摘等もございまして、去年11月をもって事業主負担分の支出を廃止してございます。

次のページに参ります。組織体制の整備でございます。年度計画によりまして、訪日3000万人プログラムを推進するために業務運営の一層の効率化を進める。それから、海外事務所数の適正な配置等について見直しを検討する等々が書いてございます。去年の実績でございますけれども、事業年度計画・実施計画を策定いたしまして、年度途中で定期的に予算の執行状況を把握いたしまして修正を行いまして、有効活用に努めております。

それから、ビジット・ジャパン事業ということで、海外キャンペーンを中核として実施しております。特に平成22年度は目標として達成できませんでしたけれども、1,000万人の目標達成年であったということで、このビジット・ジャパンに加えまして、ラスト

スパート事業ということで盛んな事業をやったところでございます。

それから、海外事務所の事業・運営の検証につきまして、海外事務所の運営・管理につきまして年度ごとに目標を立てまして、定量的・定性的にパフォーマンスを把握して、その検証を行っております。さらに、海外事務所の配置等の見直しでございますけれども、これは昨年12月7日に、その年に行われました事業仕分け等を踏まえまして閣議決定が行われておりまして、海外事務所13カ所につきまして、22年度中に北京事務所、バンコク事務所を除く海外事務所について、その必要性を見直すとともに、連携が見込まれる他機関との共用化を進めるための検討を行って、具体的に結論を得ることが閣議決定でございました。22年度中にそれを実施してございます。

それから北京事務所、バンコク事務所について諸条件をとらえつつ、国際交流基金の事務所との共用化を図る。これは23年度の実施になっておりまして、22年度はその準備を行ってございました。パリ事務所につきまして、国際交流基金のパリ事務所との共用化についても調整を行っております。さらに、先ほど理事長のあいさつにございましたけれども、同じ閣議決定におきまして、企画・立案・調査に係る業務を国に一元化するというところで、例えば私ども従来行っておりました国際観光白書、消費者動向調査、訪問地調査等を国に移管するというところで、その準備を行いました。さらに、民間と競合する海外プロモーションの国委託事業を不参加とする閣議決定がございまして、民間にゆだねるような調整・準備を行った。これは23年度から実施でございますが、22年度にその準備を行いました。

関係機関との連携強化でございますが、私ども全世界で在外公館とか、JETRO、国際交流基金等々のさまざまな機関との間で連携強化を行っております。あるいは私ども以外の、例えばアジアの政府観光局との間で共同事業、アメリカにおきましてアジア全体としてのプロモーションをやるということで、アメリカにおきまして、日本とか、韓国とか、香港とか、そういった政府観光局との共同プロモーションもやっております。あるいは国交省が行います国際観光協議に出席するというようなこともやっております。幾つか例が書いてございますけれども、在外公館と連携、国際交流基金と連携、JETROとの連携ということでございます。あと、地方公共団体等に協力するというところで、私どもの事業パートナーでございますので、講演を行うとか、あるいは関係の地方公共団体の会議の委員になるというようなことで地方公共団体との連携も図っております。

次のページに参ります。随意契約の見直しでございます。随意契約につきましては、私

ども従来ずっと減らしてまいりました。ただ、まだもう少しやらないかということ
で、昨年6月に改めて随意契約等の見直し計画を策定しております。今年の3月にはその
フォローアップを行いまして、ホームページ上で公表してございます。22年度におきま
しては30件、2億200万円を競争契約等で契約実施しています。随契ではございませ
ん。随契につきましては、21年度は17件ございましたが、22年度は15件と減らし
ました。金額も3億9,500万円だったものを1億9,800万円、かなり減らしており
ます。競争性のない随意契約の内容、これは基本的には有楽町にございます本部の事務所
の借料等ございまして、これは競争のしようがないということで、競争契約への移行は
困難ございまして、随契によらざるを得ない。ただ、その他は極力入札にかけてござい
ます。随契に関する監査ということで監事の監査も実施してございます。なお、競争入札
の場合、1者応札をやった例はございません。こういったものにつきまして、閣議決定に
基づきまして契約監視委員会というのを作りまして、平成22年2月に引き続きまして、
平成23年2月に契約監視委員会を開催してございます。

次は、民間からの出向者等の活用でございます。これは中期計画等にも書いてございま
すが、民間、それから地方公共団体からの出向者を活用するというので、私ども、事業
パートナーでございますが、こういったところから人材を引き受けまして、22年度は新
しく9名を受け入れてございます。また、中途採用も民間から2名行ってございます。さ
らに、現地採用の職員がでございます。私ども13の海外事務所で現地スタッフを雇ってお
りますが、従来と違ってカテゴリー別に、カテゴリーⅠ、カテゴリーⅡ、カテゴリーⅢと
いうことで段階に分けまして現地職員を活用してございまして、トロント、ロサンゼルス、
ソウルの3事務所におきましてカテゴリーⅠ、これは管理責任者でございますが、に登用
しまして、今現在、カテゴリーⅠという一番上のカテゴリーはその3人だけでございま
すが、積極的な活用を引き続き図っております。

それから、プロパー職員の育成でございますけれども、これは中期計画にも書いてござ
いまして、年度計画に書いてございますが、プロパー職員につきましては、海外事務所勤
務を含めまして、さまざまところで経験できるようにキャリア形成に配慮した人事異動
を行いまして、必要な研修、人事考課等も行っております。22年度におきましてもいろ
いろな研修を行いまして、職員の能力開発に努めております。内部統制、コンプライア
ンス研修も行っております。それから、全職員を対象とした人事評価を行いまして、これは
かなり厳しく人事評価を行いまして、結果を給与等の処遇に反映してございます。また、

海外事務所の現地スタッフ、日本人スタッフではございませんが、現地スタッフでございますが、こういった者についても同様の人事評価を実施しております。プロパー職員の体制強化ということで、23年度の新卒採用を実施いたしまして、22年度中に選考いたしました、23年度に新しく1,400名の応募者から3名を採用してございます。

それから、内部統制の充実でございますけれども、組織規程、倫理規程等がございます。コンプライアンスの意識を向上させる意味で、さまざまな規程をつくりまして、職員にこれを周知徹底すべく教育、総合研修等を行っております。組織規程、就業規則、文書管理、緊急連絡網等がございます。監事監査計画に基づく業務監査、あるいは個人情報の管理に係る監査においておおむね適正との評価を受けております。ただ、一部部署に指摘がございまして、23年度にフォローアップを行う予定でございます。21年度の監査で指摘のあった項目、これは既にフォローアップで行ってございます。それから、国民の声を業務に取り入れるということでホームページにおいて問い合わせ先を案内しまして、国民の声ということで業務運営の参考にしております。それから21年度に、CSIと書いてございますが、顧客満足度調査でございますが、JNTOの事業パートナーを中心にJNTOの業務についての満足度を聞いたものでございますが、こういった改善が必要だという意見もございまして、必要な改善を行っております。それから、この名札の裏に書いてございますが、JNTOのビジョン、ミッション、行動指針というものを、今までは1,000万人を目標にしてきたということで、1,000万人というのを目標としてミッションに書いてございましたが、そういうことを改正して、ビジット・ジャパンに貢献して外国人旅行者を増大する。国民経済の発展と国民相互理解の増進に努めるというようなことで改訂をしております。

次のページに参ります。活動成果の明確化でございますが、私ども活動成果ということで「業務実績報告書」、「年次報告書」等をウェブサイトで公開してございます。さらに、年度計画に書いてございますけれども、訪日外国人が増えた場合、減った場合、それぞれについて要因分析を行っております、これを報道資料として発表してございまして、関係機関の参考として提供してございます。さらに、私ども「JNTO個別相談会」、「インバウンド旅行振興フォーラム」という事業パートナーを対象とした相談会を開いております、そういったところで参加者アンケートを実施しております、先ほど申しましたように、顧客満足度の把握を行っております。海外事務所の活動内容についても、この成果を報告するというふうに年度計画に書いてございまして、海外事務所別のニュースレタ

一を発行するなどの活動を「業務実績報告書」に記載し、ホームページで公表しております。それから、年度計画とか業務実績はすべてホームページに掲示してございます。さらに、昨年は国内広報に重点的に取り組んでおりまして、報道発表資料を単に発表するだけではなくて、四半期ごとに記者発表会を開きまして、これは21年度より2回増やしたわけですが、一般紙、業界紙等に周知するように記者発表会を開催してございます。「特別顧問会議」、「アドバイザー・コミッティ」も開催してございます。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上等でございますが、海外宣伝業務、海外マーケット情報の収集・調査・分析・提供といったことがございますけれども、私ども13の海外事務所がございまして、情報収集し、調査し分析しております。私どもの事業パートナー、民間事業者でありますとか、地方公共団体、こういった人たちに提供するというところで、日本全体としてのインバウンドを振興していくということでございますが、数値目標として年度計画に書いてございますように、機構からの情報提供が「役に立つ」という回答が平均して7割を上回ることを目指すとしております。

22年度の実績でございますけれども、昨年9月に東京で個別相談会を開催いたしました。これは海外事務所の所長を集めまして、事業パートナーを中心に個別相談会をやっております。そこでアンケート調査を実施しまして、満足度を5点満点で評価してもらいました。平均が4.4点ということで、100点に換算すると88点ということでございまして、前の年より少し評価が上がっております。インバウンド旅行振興フォーラムというのを同様に2月にやっておりまして、これも海外事務所長を東京に招集してやっております。満足度アンケート調査で回答者の98%が「役に立った」という評価をいただいております。そのほか、観光統計、訪問地調査等を公表して情報提供を行っております。数値目標でございますけれども、例えば「個別相談会」でのアンケート調査、これは先ほど申しましたように100点満点で88点ということで、数値目標の7割を大きく上回ってございます。

次のページに参ります。外国人旅行者誘致のための事業ということで、事業計画の策定となっておりますが、事業計画の策定を行いまして、いろいろな事業を行っているということで、22年度は、もちろん事業計画の策定を行っていたわけではありますが、具体的には、機構の独自事業といたしまして、角川マーケティング社と連携によりまして、年末年始向けの訪日観光情報サイトをホームページで立ち上げております。クリスマスに特化した化粧品とか雑貨の特集などを組んでおります。これを英語、中国語と韓国語の3

言語で作成してございます。

観光庁はビジット・ジャパン事業の一環として、秋キャンペーン・冬キャンペーンというのを昨年実施いたしまして、これに全面的に協力いたしております。さらに、観光庁が作りました、いろいろな消費者データを収集してつくった名簿でございますけれども、「ビジット・ジャパン・クラブ」というコミュニティサイトをつくりまして、その開発を行いましたけれども、私どもはサイトの開発段階から協力を行っております。それから、JRグループの行ったキャンペーンへの協力。さらに、ちょっと下に書いてございますが、シンガポールに、最初に Facebook を使いましてコミュニティをつくりまして、今、ソーシャルネットワークシステムというのは世界で6億人を超える登録者がいると言われております。登録しますと、こういったコミュニティができるわけでございますが、シンガポールで12万人の日本ファンクラブをつくっております。最も多いファンサイトになっております。これは Facebook 社の公式代理店から昨年ベストサイトとして、このシンガポールのサイトが表彰を受けております。

広告宣伝・メディア広報事業でございますけれども、特にウェブにつきまして、年度計画では効率的な活用を行うというような計画がございます。あとは一般的にメディア、テレビ等を使っていろいろやるということでございますが、数値目標として、ウェブサイトのアクセス数を1億4,800万ページビュー以上にするという目標がございます。22年度の取り組みでございますけれども、ぐるなびと連携いたしまして、「ぐるなび外国語版」というのをつくりました。英・中・韓の4言語で「Japan Restaurant Search」というぐるなびの検索システムをつくりました。さらに、同じように、宿泊施設の検索システムをつくりまして、これも英・中・韓の4カ国語で対応してございます。先ほど申しました Facebook につきましても、シンガポールだけでなく、全体で6市場でこれをやっております。さらに、大震災が起きました3月11日の当日から特別の情報ポータルサイトを英・中・韓で立ち上げておりまして、ここにさまざま、地震とか津波の情報とか、交通機関の情報、停電の情報、交通情報、さらに原発の情報、放射線の情報等をずっと提供してございまして、かなり評価をいただいているというふうに思っております。

そのほかに、ウェブ以外にメディアの露出ということで、海外有力メディアの招請、ニュースレターの発行等で、全体で2,200件以上のメディア露出が実現してございます。下から2番目に書いてございますが、メディア広報活動の例として、アメリカのCBSテレビの人気番組「アメージング・レース」という番組がございますが、ここで日本の関東

地方を中心とした各地の取材をしてもらいまして、これを番組で紹介してもらいました。視聴者数が概算で2,000万人に達しているというふうに考えております。数値目標でございますが、先ほどウェブサイトのアクセス数1億4,800万ページビューと申しましたけれども、Facebook等の活用もございまして、大幅に増えまして、21年度実績を、21年度は1億ちょっとでございましたから、大幅に増えまして、1億6,890万ということで目標も上回っております。ちなみに、中期計画の目標が1億ページビューでございましたので、これをはるかに大きく上回っております。

次のページに参ります。訪日旅行商品の造成・販売支援でございます。これは各市場におきまして、現地の海外の旅行会社に日本向けの旅行商品をつくってもらって、その商品に基づいて、外国人に日本に来てもらうというために、その商品をつくってもらうという支援をしております。その1つとして、例えば大型の見本市に出展するとか、セミナーを開催すると。あるいはeラーニングと申しまして、現地の旅行会社の人たち、あまり日本のことをよく知らない人も多いわけでありまして、日本のことをよく知ってもらうために、日本全体について勉強してもらうということでeラーニングをしております。そういったものについて、22年度の実績でございますけれども、上海万博日本館において「VISIT JAPAN FESTIVAL」、これは日本の擬似体験などをしてもらっています。それから香港において52回の共同広告、タイのトラベルフェアの出展。それからeラーニングといたしまして、中国、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、カナダ、6カ国でこれをやってございまして、中国では特に多くなっております。それからエールフランス、あるいはフィンランド航空等との共同キャンペーン等もやっています。

アメリカで旅行雑誌を発行していますパフォーマンス・メディアという会社がございまして、「レジャー・トラベル・リーダーズ・アワード」というショーがございまして、ここで旅行会社の社員の投票によりまして、JNTOのeラーニングとか、北米サイトがすぐれているということで評価を受けまして、ベスト観光局にJNTOが選ばれております。それから、昨年9月に尖閣列島で中国漁船の衝突事件がございまして、それで中国から日本に来る人が減ったわけでございますけれども、日本国内では中国人がちゃんと日本を楽しんで旅行しておられますという趣旨の歓迎メッセージを理事長名で2回出しまして、安心感を与えるという努力もしております。というようなことがございまして、全体として、この訪日ツアー造成で目標は51万8,000人を日本に送り込むという目標を、年度計画を立てておりましたけれども、大幅に上回りまして、65万6,000人を送り込みました。

中期計画の目標が全体で60万人でございますので、これをも大きく上回っております。

それから、国内受け入れ体制の整備ということで、観光案内所の整備支援業務でございますが、ビジット・ジャパン案内所というのを私ども全国につくるということでやっておりまして、中期計画に書いてございますように、観光立国推進基本計画では、平成23年度までにビジット・ジャパン案内所の数を300カ所とするという目標がございました。実は、昨年もう既に300カ所を突破いたしました。既に22年度末で306カ所になってございます。こういったビジット・ジャパン案内所に対しまして、私どものほうから外国人旅行者の案内に役立つ情報をまとめた「ビジット・ジャパン案内所通信」、その他をEメールで送信して、これを支援しているということでございます。研修会も開いております。

それから、有楽町の本部の横にございますツーリスト・インフォメーション・センターにおきましては、アンテナショップということで、外国人旅行者が一体どういうことを考えているかということ进行调查しております、例えばTIC利用外国人旅行者の訪日旅行動向調査というのをやっておりまして、サンプル数は900ぐらいでございますけれども、かなり私どもの海外キャンペーンに役立っております。ただし、欧米豪の個人旅行者が中心でございますので、全体を必ずしも反映しているものではございませんけれども、一応の傾向が出ているということでございます。ただ、去年は有楽町のTICの利用者が少し減りまして2万4,000人、これはいろいろ条件がございまして、世界不況とか、新型インフルエンザとかいろいろございました。そこにちょっと書いてございますが、大震災発生後、3月11日に発生した後、当日から24時間体制で英・中・韓で電話対応を行っております。これは泊まり込みでやりました。3月中は214件の問い合わせがございました。そういうことで外国人が安心して日本を旅行できるような万全な体制をとったということでございます。なお、先ほどもちょっと申しました22年度12月の閣議決定によりまして、この法人直営の、私ども直営しているTICの運営を、事業仕分けもございまして、外部委託するということになりました。これは23年度から実施ということで、そのために22年度必要な調整を行っております。

通訳案内士試験業務でございますけれども、通訳案内士試験を私ども観光庁から委託を受けましてやっております。ただし、試験運営業務を民間に一部委託するという事で民間の競争入札によりまして、専門業者に試験会場の手配とか、願書受付等を委託してございます。そのほかに、地域限定通訳案内士試験という特別な試験を全国で6道県でやって

おりまして、ちなみに、北海道、岩手、栃木、静岡、長崎、沖縄の6道県でございますが、その各県に対しまして、外国語筆記試験の問題の提供などの支援を行っております。

次のページに参ります。国際会議等の誘致・開催支援でございますけれども、私どもインバウンドのキャンペーンのほかに、国際会議を日本に誘致するという事業を行っております。昨年度は「JAPAN MICE YEAR」ということで観光庁が、日本がMICE開催適地であるということの認知を海外に広めるための特別な都市を設定いたしました。私どもこれに呼応いたしまして、MICE見本市の出展、セミナーの開催、盛んにプロモーションを行いまして、有望な会議案件の誘致に努めたわけでございます。さらに、インセンティブ旅行につきましても、インセンティブと申しますのは、ご承知のように、民間企業の社員に対する報奨旅行のようなものでございますが、そういったものも経済効果として非常に大きいということで、国際会議と同様に、MICEということで一括してやっております。特に韓国とか中国、東南アジアを中心として取り組みました。そのため、海外キーパーソンの招請でありますとか、セミナー、見本市への参加等もやっております。観光庁のMICE事業の効果的な連携ということで、観光庁にもMICE事業として、こういった見本市の参加をやっております。観光庁事業としてもやっております、私どもと同時にやっております、これを同時実施、連携することによりまして、相乗効果、効率化を図ったということでございます。

それから、全国のコンベンションビューローの人材育成ということで、セミナー等をやっております。昨年度は、特にMICEの国際会議の経済効果がどの程度のものかということで、国際会議の経済効果を効果的に測定するプログラムをインターネットで立ち上げようということで、そのための前提として、全国で開催されました16の国際会議の効果を調査しております。ちなみに、これはこの調査結果に基づいてプログラムを策定いたしまして、今年の7月に運用を開始しておりますが、昨年の時点では、まだこれを立ち上げておりませんでした。そのほかに、メールマガジンをやったり、コンベンション雑誌に寄稿したりしております。

それから、先ほどちょっとお話がございました寄附金の募集、交付金の交付というのをやっております、寄附金の募集協力を決定した国際会議の件数は、去年は15件、交付金の交付実績が19件、交付額は5億8,000万円でございます。ただ、年度計画で誘致目標が国際会議75件ということでございまして、実際は22年度の達成状況に書いてございますように、誘致の件数は69件でございまして、前年度63件でございます。少し

は増加いたしましたけれども、残念ながら75件の目標には達しませんでした。これは世界不況でございまして、なかなか民間からの寄附金を集めるのは困難であったという状況が続いた、円高がさらに進行したということによる割高感が高まった。景気の見通しが立たないということで、見通しが立つまで誘致を見送った主催者が多かったということ。それから、私どもと激しい競争をしております近隣のシンガポール、韓国、オーストラリア、この辺はかなり潤沢な資金のもとに支援サービスを行っております、こういったところとの競争がかなり激化したということ。あるいは中国のインフラの急成長による誘致競争の激化等もございまして、私どもの努力もございましたけれども、なかなかそういったものに必ずしも十分に打ち勝つことができなかったという面もございまして、69件にとどまっております。

次のページに参ります。自己収入の確保でございますけれども、私ども運営費交付金19億円のほかに、賛助団体から賛助金、それにコンベンションの協賛都市から協賛金をもらっております、そういったことで全体として財政を行っております。そういったことで賛助金、協賛金の自己収入を確保することが中期目標、中期計画、年度計画に書いてございます。賛助団体、私どものパートナーでございますけれども、いろいろなサービスの説明を行う、あるいは2カ月に1回交流勉強会を行うというようなことでいろいろなサービスを行っております。昨年度は、賛助団体7団体、賛助団体のほかに民間企業が参加した会員というのがございますが、年会費30万円で購入していただいておりますが、その29団体が新規加入、全体で36団体が加入しておりますが、一方で、財政事情などによりまして、賛助団体4団体、会員33団体、計37団体が脱会いたしまして、全体として314あったものが313になってございます。そのほかにも、インバウンド振興フォーラムにおきまして、事業パートナーに対しましては無料で相談を行っておりますが、そのほかに、それ以外の民間団体に対しまして、有料デスクというのをつくりまして、そういったところに有料で相談するというようなこともやっております、少しでも自己収入を確保するというようなこともやっております。

予算につきましては、先ほど総務部長から話しましたように、22年度収入は計画額が31億4,400万円に対しまして、合計で1億2,500万円減の30億1,900万円。支出につきましては、計画額31億4,400円に対しまして、合計で4億3,300万円減の27億1,100万円ということでございます。以上が一般勘定でございます。交付金勘定は、計画より少し増えまして、収入が6億2,800万円。支出につきましては、これ

も少し増えまして、5億7,400万円ということでございます。

以上で横長の紙の説明を終わらしまして、続きまして、ちょっと時間が押しておりますけれども、資料3-3の「国際観光振興機構総務省政独委意見等への対応の進捗状況」という資料をごらんいただきたいと思っております。簡単にご説明させていただきます。

これは総務省政独委「21年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」を、総務省の大もとの独立行政評価委員会が出しております、そういった意見等に対する私どもの対応を述べたものでございます。1つは政府方針とございまして、先ほどから説明しておりますように、昨年12月に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が出まして、その中で、「22年度中に実施する」、「22年度から実施する」、「23年度以降実施する」、いろいろな実施期間が項目によって分かれております。その中で、「22年度中に実施する」、あるいは「22年度から実施する」とされているものについて何を指摘されたかということでございますけれども、私ども22年度中に実施するというのは1件ございました。22年度から実施するというものについては特にございませんでした。その1件と申しますのは、北京事務所、バンコク事務所を除く海外事務所について、個々の必要性を見直しするとともに、連携効果が見込まれる他機関との共用化を進めるための検討を行って具体的結論をとということで、この実績、先ほどご説明したとおりのことを行っております。

下の段、これ以外に22年度に実施したものは何かあるかということでございますけれども、例えば23年度から実施する、あるいは23年度に実施するというものにつきまして、その準備を行ったというものが実績のところを書いてございまして、例えば、北京及びバンコク事務所と国際交流基金の事務所の共用化につきまして準備。それから観光庁に観光白書、消費動向調査、訪問地調査を移管するための準備。それから海外プロモーションの国委託事業には不参加ということで、民間委託するための準備。それからTICの外部委託の準備等を行っております。

財務状況につきまして、法人または特定の勘定で、年度末現在に100億円以上の利益剰余金を計上しているものにつきまして、私ども多少の利益剰余金はございますけれども、1億、2億程度の利益剰余金はございますけれども、100億円はございません。該当なしでございます。

運営費交付金が未執行となった場合の話でございますが、人件費が21年度、22年度、21年度からの繰り越しで少し未執行になっております。これは国からの出向者の引き上

げ等によって人件費が未執行になったものがございます。それが約2億4,000万円。それから物件費でも未執行になったものがございまして、22年度で5,800万円、これは年度末の大震災で事業が年度末にできなかったものがございますので、その執行ができなかったということ等々によるものでございますが、いずれにしても、人件費の占める割合が非常に多いものでございまして、業務費の割合が少ないということで、基本的には影響がないということでございます。

次のページに参ります。保有資産の管理・運用につきまして、政独委からの21年度業務実績評価における指摘事項において指摘がなされた施設等について、見直しの基本方針に示されたものについてどういう取り組みをしたかということでございますが、実は昨年12月22日に国土交通省の独法評価委員会、家田委員長から総務省の政独委に対する意見を出した中で、実物資産のところですけども、JNTOのパリ、ロンドン、北京、バンコクの各海外事務所は、他の複数の独法が同じ都市に事務所を設置しているという指摘がなされてございます。それに基づきまして、先ほどから申しました去年の独立行政法人の見直しの基本方針でバンコク、北京について共用化を図るといような意見がございまして、これについて述べたものでございます。実績については、先ほど述べたとおりでございます。

それから人件費管理でございますが、法人の給与水準でございますけれども、先ほども申しましたように、ラスパイレス指数が日本全体の国家公務員との比較では108.9でございますけれども、東京都に限りますと、私ども地方に事務所がございませんので、東京都だけでございますので、94.4と。さらに学歴も比較しますと91.3ということで、国の水準を大きく下回っておりまして、特に問題があるというふうに考えておりません。

それから、②でございますけれども、これは先ほど申しましたのと同じものでございまして、いずれにしても、東京都特別区の在勤の国家公務員との比較で100を上回ることはないように引き続き措置を講じていくということでございます。

それから国の財政支出の大きい法人、累積欠損金のある法人については、累積欠損金はございません。国の財政支出の割合はそれほど大きくございません。先ほど申しましたように賛助金とかございますので、それほど大きくございません。

総人件費改革でございますけれども、これは先ほどご説明しました5年間で5%以上の削減を目指しておりますけれども、16.6%削減しまして、これも問題ございません。

それから福利厚生費でございますけれども、昨年5月に総務省の行政管理局長からの通

知で、法人の互助組織への支出の廃止がございまして、これを受けまして、私どもJNTO協力会に、先ほど申しましたように、在外職員の医療給付事業の事業主負担分を支出しておりましたけれども、昨年11月に廃止してございます。

次に参りまして、随意契約でございしますが、随意契約の削減目標の達成状況でございます。昨年6月に随意契約の見直し計画を出しまして、その中で、可能性のある2件だけ随意契約ではなくて、一般競争に移行するというものを出しました。そのうちの1件につきましては、今年の3月に入札を行いまして、4月から契約を結んでおります。これは国内通話料でございます。もう1件につきましては、会計システムのシステム関係でございますが、これはまだ更新が残っておりますので、更新時に対応するという事で、現在はまだ実施してございません。それから再委託割合が50%以上の案件がないかでございますが、再委託はございません。1者入札はございません。

内部統制でございしますが、法人の長は、重要な情報等を把握するとともに、法人のミッション等を周知徹底しているかどうかということでございますけれども、私ども理事会を毎週開催してございまして、理事長をはじめとして、理事、監事が出席いたしまして、審議を行っております。議事録をメールで全職員に配信してございます。それから先ほど申しましたネームカードの裏にビジョンとミッションを記載しておりまして、周知徹底を図っております。

2番目に、法人のミッションや中期目標の達成を阻害するリスクの洗い出しを行って、それをちゃんとやっているかどうかということでございますけれども、私ども先ほど申しました理事会におきまして、この重要なリスク要因、例えば今般の大災害とか、情報の収集のおくれとか、いろいろなリスク要因があるわけでございますけれども、こういったものについて、組織全体でどう取り組んでいくかということで議論をやってございまして、そのフォローアップ、監査も行ってございます。それから目標・計画の未達成項目（業務）もでございます。先ほど申しましたように、一部達成できなかったものもございしますが、これは海外事務所の事業の運営検証制度等で分析等を行ってございまして、現在それに基づいて、さらに実施を行っているところでございます。

それから、③でございしますが、昨年12月22日に国交省の独法評価委員長から総務省の政独委に出されました指摘事項につきまして、内部統制につきまして、評価結果において内部統制の各事項が言及されていない場合に、内部統制に関する事項についてはどういうふうに取り組んでいるかというような質問でございしますが、JNTOにつ

きましては、国土交通省の評価委員会の評価報告書に、内部統制について各項目ごとに全部書いてございますので、全くこの質問については該当なしということでございます。

それから内部統制の充実・強化に向けた取り組みでございますけれども、全職員を対象とした内部統制・コンプライアンス研修を実施。監事監査において監査を行って、フォローアップも行っております。

関連法人の業務委託、該当ございません。関連法人の出資もありません。

最後のページでございますが、法人の業務改善のための具体的なイニシアティブということで、私ども広く国民からの声、あるいは感想を業務の実施に役立てるということで、ホームページに問い合わせ先を案内しまして、その受け付けをやっております。それから顧客満足度調査に基づきまして改善事項を洗い出しまして、改善を行っております。

個別法人のお話でございますが、①は先ほど申しましたとおりでございます。それから、政独委から発出された勧告はございません。決算検査報告、不当事項とか、意見表示、こういうものはございません。

以上でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。各委員の方、よろしくをお願いします。

【委員】 私はJNTOさんを利用させていただくことがかなりありまして、現場の立場からいろいろ質問とお願いがあります。その前に、福利厚生の問題で、去年の11月にJNTOさんのものがなくなったということですが、海外に従事されている方で一番心配なのは健康問題ですが、その方々の保険はきちんとされているのでしょうか。

【理事】 事業主負担分の支出をJNTOから支出することをやめたということでございまして、保険そのものは継続してございます。したがって、個人負担で保険を継続しております。

【委員】 かなりの負担になるんですか。

【総務部長】 在勤手当の1%程度を前から拠出いただいておりますので、この拠出がなくなったということで、若干個人負担分が増えた部分はありますけれども、ごくわずかでございますから、全体に大きな病気をしたときにかかる経費というのが、時には数十万円ということがあるわけですが、その部分で大分安心感を持って、引き続き全員がこの制度について利用いただいておりますので、これはあくまで民間で、自分で入る、入ら

ないという選択肢もあるのですけれども、一応今のところは全員が利用するというので、負担感については特段苦情を受けておりません。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

2番目ですが、海外事務所、今回、北京とバンコクが国際交流基金さんと一緒になったんですけれども、私は特別北京のほうを利用させてもらうことが多いのですが、管理の面からすると、一括管理というか、1カ所でいろいろされたほうが良いという面があるのですが、利用する側からすると、以前の北京事務所は便利というか交通機関で言いますと、地下鉄ですぐ上がれて、みんながすぐ行けてというような便利な場所だったんですね。今回ちょっと移動されたところは少し車で行かなくてはいけないなど、不便なところになります。こちら側からの判断というよりも、海外における事務所のあり方、どういうふうにご利用していただけるのかとか、どういうふうな事務所にしたいのかという観点からも考えていかないと、事務所をただ単に手狭だから変えます、ちょっと費用がかかりますから変えます、というようなことだけではまずいのではなかろうかというような気がします。これは私も自分で利用しながら、ちょっと不便になったなというふうな感じがしますので、今後、もし事務所の移転その他ということがありましたら、利用する側、私たちだけじゃなくて、現地のエージェントさんとか、一般の市民の方々も利用しますので、そういう観点からも考えていただきたいなと思っています。

それと3点目です。JNTOさんのウェブで活動成果を明確化にさせているということですが、確かに活動成果は明確なのですが、その前にどのような活動をするかという1年間の計画目標とかというものが私たちには見えないんですね。そういう面で、もう少し活動の報告、成果の明確化の前に、今年はどういうことをやるんだとか、どういう方向性に向かうんだとかというものをある程度出していただいて、その途中経過としてはこういう形でという途中経過の報告も含めて、総体的にはこういう形の成果がありましたというような見せ方をさせていただくと、利用する側としてはJNTOさんの活動がわかりやすいと思います。

それと、今回の震災のときですが、いろいろな情報をパートナーの方々に開示しておられるのですが、実際のことを言いますと、震災のときは特別情報という形でパートナー以外の一般の方にも出せるような情報をもう少し工夫して出していただきたいと思っています。例えば渡航自粛勧告などは私たちも見なかったのですが、パートナーの人しかパスワードを入れないと見られないという状況だったんですね。そういうようなところも含めて、

特別な状況下における情報の出し方、あり方、それを少し研究していただきたいと考えています。

あと、ウェブ上の出し方の1つですけれども、パートナーの方にはいろいろ情報を出されるのですが、一般の方にはなかなか見えないという部分があるのですが、自己収入確保のためにも、例えばこの情報の一部をお見せしながら、これの詳しい情報はパートナーの方に、ないしはこの半分のは一般の方に、詳しいものはパートナーになるともっと得られますよというウェブ上の見せ方を工夫したほうがいいのではなかろうかと思っています。そうすれば、パートナーになると、こんなにいいことがあるんだなというふうなこともわかると思うのです。入らないとわからないみたいな感じになっているので、できればその辺の見せ方の工夫と自己収入のあり方という両方を考えて下さい。

最後に、コンベンション誘致です。実は私たちも地域でコンベンションの誘致をしたいということで行政のほうにお話するのですが、地方行政としては人手がない、場所がないとか、そういうようなことでなかなか進まないとか、一緒にやれないということが多いんですね。そういう状況もありますので、できれば地方行政に対しての人材育成、やる人たちの人材育成など、地方行政に対しての育成も含めて考えていただければありがたいと思います。やりたいことがやれないというのは、現場が一番つらいと思います。以上、長くなりました。

【分科会長】 それでは、一応各委員のご意見、ご質問をいただいて、まとめてお答えいただくと。お答えすべきところは、即答すべきことがあればですね、といたします。

では、委員。

【委員】 A3のほうの紙のほうで3点ほど事実関係についてお尋ねしたいことがございます。5ページのところで、右上のこまのところに日本ファン向けの新しいコミュニティサイトとして「ビジット・ジャパン・クラブ」というのを開発されたということと、Facebookの中に専用コミュニティサイトを日本ファンページというのを作成されたということで、Facebookのほうが高評価を受けて、シンガポールで人気であるということは了解したんですけれども、「ビジット・ジャパン・クラブ」のほうとの切り分けというのでしょうか。多分ターゲットが違うのかなと思うのですが、「ビジット・ジャパン・クラブ」の会員数とか、Facebookとどういうふうに対象を絞っておられるのかというところをお伺いしたいというのが1点。

それから2点目は、6ページですけれども、右下真ん中のところで、これは事実関係で

すが、ビジット・ジャパン案内所というのがかなり数が増えてきたということで、これは一般の観光案内所がビジット・ジャパンに加入するという形だということですが、このビジット・ジャパン案内所の実態といいますか、多分、地方自治体とかがやっている案内所なんかはビジット・ジャパンに加わるということなのかなと思いますけれども、ここについてももう少し、どういうものなのかお伺いしたいということ。これが2点目。

3点目が、2つ目、3つ目も非常に初歩的な質問で申しわけないんですけども、初めてなものですから、7ページでMICEというのが何度か出てきたんですけども、MICEというのが何の略で、定義的にいうとどういうことになるのかというのを、何となくはわかるんですけども、もう一度改めてお教えいただけないかという、この3点をお願いします。

【分科会長】 これも後ほどまとめてお願いします。

では、委員、お願いできますか。

【委員】 ご説明ありがとうございます。私も国立大学法人ということで同じようなを出されて、そのために大変な資料づくりをやらないといけないというので、嫌気が差しているの、これをやられたというのは、逆にそれがまた仕事を増やしているんじゃないかと心配を若干しております。

何点か質問ですけども、全体として、訪日外客のレベルではたくさん人が増えているわけなので、仕事としても非常にその分は充実しているということは感じるんですけども、これは去年も言ったと思いますけれども、グローバルに見ても増えているわけですね。アジアは特に増えているわけなので、どこの国を見ても、それなりに右肩上がりじゃないかと思うんですね。ですから、いろいろな国のいろいろな状況と比べて、日本のこの状況がどうかということと言わないと、これはJNTOの手柄なのか。それとも、もう少し違う大きなグローバルな流れの中でのものなのかという、その中のどれくらいの位置にあるのかというのがわかりにくいわけです。その意味でいうと、これだけ読んでみると非常にハッピーな部分もあるのですが、ほんとうにそれがJNTOの評価と直結させて議論していいのかというのがちょっとわかりにくいと。

ですから、おそらくは中期目標、中期計画、こう書くんですね。これは国立大学法人も同じなんですけど、これだと、自分たちがやったことができたかというだけしかできないから、これが世の中全体の中でどんなものなのかというような、そういうところを、細かくやることはないと思います。そうやると、また仕事が増えそうなので。ただ、非常に大き

なトレンドみたいな中の位置づけだけはどこかで、イントロダクションか何かで言うていただくといいのかなという感じがしています。それが1点です。

それからもう一つは、並行して人件費が削減されていて、削減が予想以上に進んでいると。仕事は増えていて人件費が減っていると、これは仕事がすごく集中しているというか、労務管理的に大丈夫なのかという、これは昨年も議論になったところだと思うんですね。そういうふうなところでどうなのかというのをちょっと説明していただきたいと思います。個人当たりの労働の量とか質がすごく大変になっている割には給料が上がっていないというようなことになると、これはモラルにもかかわるし、やや逆の意味での心配かなという気がしますので、その辺は少し各情報を教えていただきたいと思います。それが2点目です。

3点目は単純な質問ですけれども、JNTOは新規の採用には大変人気があるところみたいで、1,400人も応募されていて3人選ぶというのは、よほどのスーパーマンが入っているんじゃないかと思うわけですが、おそらくはものすごく優秀で語学も当然達人で、モチベーションも高いという人が入ってこられているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういう人たちが具体的に仕事の中で、どういうふうにそういう能力が活かされているのかとか、そのところの満足度、顧客満足度じゃないけど、うまくそういう能力を発揮できるような仕事になっているのかどうかというあたりをちょっと知りたいなと思うんですね。そうすると、すごく熱心だけれども、期待外れだとまた別のところへ行ってしまうかもしれないし、そういう若手の人たちはどういう思いがあって、それをどういうふうな形で受けとめられているかなという感じがちょっとしています。

最後ですが、これは非常に個人的な問題で、今、私も中規模な国際学会を、一度理事長に相談をしたりして、実は来月やることにして、それでいろいろ奔走していたんですけれども、その中で、JNTOにもいろいろな助力をしてもらいたいなというふうに思ったんですけれども、ユーザーの立場からすると、なかなかそういう面ではJNTOのスキームが、国際会議をやろうとする人にとってはうまくできているのかな、若干そういう感じがするんですね。といいますのは、会議を、ちょっと忘れちゃったけれども、我々のニーズは、もちろん寄附金を集めるところで指定寄附ができるということは1つ大きいんですけれども、しょっちゅうそういう会議をやっている人だといいいんですけど、あまりやらない人間にとってはもう少し、かなり細かな情報サポートみたいなところが、つまり、こういうことをやるとどれくらいコストがかかって、どれくらいの時期にどういう人を雇わないとい

けないかとかいうことに関して、そういうサポートですね。

例えば、コンベンションの業者をうまく選定するにはどうしたらいいとか、それをどういう形で選定のための手続きをやるかとか、そういうところが一番サポートしてもらいたいなという感じがするんですが、おそらく J N T O のサポートは取ってくるところまで、お金を取ってくるというか、会議を開催するということになるまでのところのサポートだとかというところが割合中心で、実際上の細かな情報提供にはあまり、それは釣り上げた魚にえさはやらないみたいな感じがするんですね。ただ、海外の外客に対しては非常に細かなサービスをやっておられるんですね。Facebook とかいろいろやっておられるんですけども、国内でそういう意味でのコンベンションをやろうという人に、それもあまり我々のような大学の人間だと、そのプロじゃないものですから、そこでうまくサポートしてもらおうというようなところに関しては、かゆいところに手が届くという感じではないんですね。そこまでやる必要があるかどうかともわかりませんが、そういう印象があるので、外向けの情報のすごい細かい、24時間だとか、メニューまでちゃんとわかるみたいな、レストランまでわかるみたいなところと、こちらからたくさんの人を呼ぼうという人たちにとっては、そこまでいっていないプログラムのあり方というのが、かなり落差があるなという若干感じがするという、これはユーザーというか、体験してみてわかったところです。ですから、意見なのであれですけど、そんな感じがしました。

【分科会長】 委員。

【委員】 国際交流基金との事務所の共用の問題というのがさっきから出たんですけど、僕は、使いようによってはすごくうまく機能するんじゃないかと思っているんです。というのは、国際交流基金というのは日本の文化を紹介するわけですよね。そこでいろいろな日本の文化に触れて、歌舞伎にしる何にしる。そして、これを日本の本場で見てみたいというインセンティブが起きてくれば、それを今度 J N T O のほうで、じゃ、日本に来て、こういうあれができますよという、一体運用的なうまく、大変だ、大変だという、窮屈だ、窮屈だということだけじゃなくて、むしろそれをどうプラスに生かしていくかと。ちょっと僕も前にここで申し上げたかもしれないけれども、そういうものがちょっと J N T O は弱いなど。日本の文化を紹介、あるいは展覧会や、一遍僕がかかわった陶器の個展もあったんですけども、それを見た外国人の人を日本に呼び込んでいくという流れをどういうふうにつくっていくかという、少しそういうふう大きく構えられたらどうかなと思います。

それから、例えば来年麗水の博覧会がありますね。上海万博はあまりそこから日本に流れてこなかったみたいだけれども、麗水の博覧会を、またどういうふうこれから、その後日本、あるいはその前に日本に呼び込んでいくかという、そういう体系的というか、意欲的な流れをぜひ工夫して、他人のふんどしで相撲取るわけじゃないけれども、そういう状況を見ながら、いろいろな仕掛けをやっていくことが大事なので、それは溝畑さんみたいにわっと言ってやるのも大事なんだけれども、それだけじゃなくて、そういういうこともやる必要があると思います。

それから、これは観光庁のほうにむしろお聞きしたほうがいいのかもしれないけれども、前回も言ったかもしれないけど、地域限定の通訳案内士ですね、これ6県しかまだないと。栃木県は結構ね。

【委員】 はい、あります。私も委員でしたから。

【委員】 ああ、そうですか。どうしてこれ広がらないのか。あるいはニーズがあまりないんですかね。その辺はどうなんでしょうか。

【分科会長】 そうですね。ちょっとお聞きしましょう。

【委員】 以上です。

【分科会長】 では、各委員の皆さんに対して、それぞれ分担してお答えいただければ、あるいは理事長お一人でも。

【理事長】 大変、先生方からの貴重なご指摘、ありがとうございます。

それでは、ご質問が多かったので、もし質問のポイントがぼけていたらご指摘いただきたいのですけど。まず、委員の最初におっしゃった事務所ですが、日本もそうですけれども、海外事務所もこれは何のためにあるかと言ったら、当然お客様のためにあるというのは、そのとおりでございまして、今度の事務所の国際交流基金との、これは合体ではなくて、近くに行くということですから、一緒になるわけじゃないんです。近くに行くと。もっと至便的によく交流しよう。こういうことなので、一緒の中でミックスしているということではありません。ということがまずあったのですが、いろいろな要素があると思います。やはり一番、我々 J N T O の仕事というのは人が相手の商売ですから、場所というのは、ロケーションというのは顔になるわけです。ですから非常に大事なことだと私も思っております。今度は交通の便がちょっと悪くなるというご指摘がありましたが、一方で、前の北京事務所というのは、ご承知のとおり、大変狭くて、ここにいる国際観光政策課長が大変苦勞されたんですが、例えばある県の知事さんが10人ぐらいで来られると、せい

せい3人ぐらいしか座れませんので、あの方々は後ろで立って会議をやっているというよ
うな、そんなところがあったので、そういうことが解消されるというメリットもまた同時
にあるということが1つあります。ということで、これからいろいろな事務所のそういった
ロケーションが本部も含めてですが、まず一番重要なのは、人が相手の商売は顔である、
ロケーションは顔であるという、これは絶対忘れちゃいかんことだというふうに思ってお
ります。1つ目はそんなところでよろしいでしょうか。

それから2つ目のウェブですけれども、特に方針がよく見えないということですが、私
どもは中期計画と年度計画があって、それで今回のようにその結果ということでお話をし
ているのですが、あるいは整理の仕方で、その辺はもう一つ工夫があるかなという気もし
ますので、これは今後にご意見を生かしていきたいと思えます。

それから震災のときの情報ですが、私の理解では、一般の方もすべての情報を見られた
と。特に、各国の規制内容も私どものホームページを開くと、例えば英語版のすぐ上に特
別なメッセージが書いてあって、そこをクリックすると、いろいろな情報が出てくるとい
うふうになっていますから、一般の方でも、会員でなくても各国の渡航規制は見られたは
ずなんです。今でもそれはできます。

【委員】 それは各国それぞれ開かないと見られないわけですね。

【理事長】 それは固めておきました。固めて、英語版を開きますと、すぐ上のほうに
青い字でいろいろな情報というのがあって、そこへ行くと……。

【委員】 それは英語ですね。

【理事長】 英語です。

【委員】 日本人には見にくいということですね。

【理事長】 日本語のものは、これは、我々インバウンドが商売ですから、とりあえず
外国人に見ていただくということで、英語と韓国語と中国語の3カ国語では最初のページ
に入り口があって、それから行くとずっと見られるということになっています。日本語で
はあれはどうなっていましたっけ。

【委員】 日本語ではなかった。

【理事】 日本語ではそこまでちょっと詳しいのはやっていません。さっきお話があり
ましたように、我々来ていただくということで、海外で見ていただく方を意識していろ
い、その方たちが気になる、あるいは知りたい情報というところに目が行きましたので、
日本の方が見るという観点でいうと、先生がご指摘されたような、そういうニーズももし

かしたらあるかもしれないので、それはそれで反映させたらいいと思います。

【委員】 ありがとうございます。多分、こういう状況のときにインバウンドはどうなるのだろうということで、インバウンドの活動をしている立場からもJNTOさんの、今外国にはこうしているけれども、国内にもこうだよというような、そういう新たな国内向けの情報というのをいただくと私たちは助かります。

【理事長】 なるほど。その切り口は、我々もそのときはとにかく外国の方に精いっぱい対応できなかったもので、参考になります。

それから、先生がちょっとご指摘された見せ方とパートナーとの関係ですね。これは私もウェブは非常に有効な手段と思っていまして、私なりの概念では、観光による第1次受益者というのがあって、これは例えば旅館さんとか、来れば必ず利益がある。次に第2次受益者というのが多分あって、例えばカメラ屋さんとか、デパートとか、行って買えば利益になる。ただし、行かなければ何もないんです。さらにその奥に第3次受益者があって、これは日本のトップ企業ですね。例えばトヨタさんとか、キヤノンさんとか、これはCSRの観点で観光には関連してくると思うんですが、このウェブを使って第3次受益者まで我々のパートナーになっていただきたいということで、実はいろいろなことをやったんですね。ところが、その直後にリーマン・ショックが起こって、あまり大きくは伸びなかったのですが、いまだに門戸を開いているということで、ウェブの利用の仕方として、そういった賛助団体・会員を増やすということにもこれから大いに意を配っていきたいと思っています。

それから、コンベンションのほうは後でまとめて、ほかの先生のもありますので。それからVJクラブのほうも後でどなたかお願いしてですね。

VJ案内所は今306カ所ありますが、これはおっしゃったように、地方の観光協会とか、あるいは民間の方々が、例えば旅館の中でそれをやるとか、そういった実態もありまして、私ども東京にあるTICというのは、これはナショナルセンター的な機能を果たしておりまして、各地にあるVJ案内所が、例えば英語の人しかいない場合に、韓国人が来た、中国人が来たというときはどうしようもないわけです。そのときは、その場で本部の私どものTICに連絡をいただくと、韓国語、中国語が常にいますから、直接お客さんと話すというような、そういった機能もありまして、いろいろなさまざまな機能を果たしております。主として駅の中とか繁華街にありまして、駅に行けば黒地に赤のクエスチョンマークの標識がありますから、ごらんいただければと思いますが、一度ぜひ中へ寄っていた

だいて、どんなことをやっているか直接お聞きになればおもしろいかと思いますので、それは一つお願いしたいと思います。

それからM I C Eは、Mはミーティング、Iはインセンティブ、これは企業とかいろいろな団体の報奨旅行です。Cはコンベンション、国際会議。Eが2つありまして、エキシビジョン、展覧会ですね。それとイベント。こんな略でございまして、今までは国際会議というところに焦点を合わせてやっていたのですが、M I C E全部が非常に外国人が来る大きな機会なので、各国ともM I C Eということで、今、力を入れていまして、大変な国際競争の中でやっているということです。

それから人件費削減と仕事が増えて、その点どうなんだということで、例えば健康に障害を来すような労働過重とか、そういうのはありませんし、できるだけ、例えば水曜日はノー残業デーとか、メリハリをつけてやっております。ただ、問題は、その後のご質問とも関連するんですけども、独立行政法人ということで、人件費の年度目標があつて、これは減らすということになっていますから、人を増やすのもなかなかままならないと。それからラスパイレス指数で上限が決められていますから、給料が上げられないということで、ラスパイレス指数は目標には達してはいましたけれども、これは実は逆に言いますと、将来への大きな深刻な問題というのが内包されておまして、特に独立行政法人になる前の方はそこそこ給料も上がっていたと。その貯金の上に立って独法の新しい制度になったと。ところが、独法になってから、あるいはその前後に入った人というのは、最初からずっと低いところなんですね。多分、国立大学と同じ傾向があると思います。そういう方々が将来家庭を持ち、生活もかかってきたときに果たしてどうかという、大変私個人は深刻に考えておまして、それがモチベーションにどう影響するかというのは、これは1つの心配の種ではあります。

採用のとき、千何百人から3人ということで、この採用の作業というのは人事も大変苦労してやるわけですけども、幸い今年は割とはっきりしましたので、あまり時間はかからなかったのですが、学生さんたちは、観光ということで非常に観光をやりたいという夢に燃えて入ってくるわけです。私どもはこういった方々が、一番のポイントというのは、各選考委員それぞれあると思いますけれども、私は、やはり海外事務所は我々のキーになる職場になるわけですから、女性であれ、男性であれ、将来この人は海外事務所長できちんとやれるかと、こういう観点で選んだつもりなんですね。もちろん、TOEICで900点とか、ほとんど満点に近い人たちも来たので、これをいかにうまく専門的な技術を身

につけ、海外を担ってやっていけるかというところを、そこは教育だと思うんですが、2年前でしたか、3年前でしたか、教育システムを一応つくりまして、そこで定期的な座学と、基本的にはオンザジョブトレーニングということでやっております。ですから、ゼネラリストをつくるのか、専門家をつくるかというのは、これはなかなか悩ましいところなんです。両方できるような人をつくりたいというのが私の希望でして、やっているというところなんです。

ですから、そこらのところが、J N T Oのそういった教育と同時に、もう一つ大きな要素は、J N T Oに国が何を要請されているのかと。ここが大きな決め手になると思ひまして、仕分けで、ご存じのとおり、ああいうことになって、J N T Oは企画・立案からできなくなったと。これは見方によっては、要は下請けだと、こういうふうに見る人もいるわけなんです。現にそういう面もあるんですが。私はただ、職員に対してはそうじゃないよと。J N T Oが例えば現場を足にいいアイデアをつくって、それを観光庁に持ち込むと。観光庁がもしそれを採用してくれれば、我々のポジションというのはまさに逆転して、J N T Oのアイデアで観光庁にお金を出していただいて、国にお金を出していただいて、民間の方にそれを作業してもらって、でき上がったものについて、我々はクオリティーコントロールまでできる。そういったアセンブラーの仕事ができるチャンスなんだよ。こんなことを話しているんですが、国がJ N T Oに何を期待しているかというのも、今後のモチベーション、給料とかそういうことだけじゃなくて、大きな要素になるんじゃないかと思っています。ということで、あと国際会議のところはまとめてお願いするとして。

あと、交流基金との事務所の協力ですね。これは実は今でも推進会というのが13カ所の事務所のあるところの大使館なり領事館の総領事、あるいは大使、これをトップに観光の推進会というのをやっています、そこには、もちろん私どもが事務局をやりますが、交流基金、J E T R O、それからC L A I Rですか、自治体国際化協会、皆さん入っているいろいろな議論をしています。これは大体年に一遍は少なくともやっているんですが、そういうところでいろいろな協調をやっておりまして、特にC L A I Rの方とは、これは我々と共通するところが一番多いんじゃないかと思いますが、C L A I Rの方というのは地方の自治体から出向してくるんですね。それで海外に行くと。地方自治体を出るときに何を言われているかという、おまへたちは自分の県の観光をしっかりとやれと、こうどうも言われてきているようです。誘致ということですから、割とダブるところがあって、今でも見本市なんかで同じブースで彼らにも説明をお願いしているということで非常にうまくい

っているところも多いのですが、そのときに日本の文化とか、あるいは生活、そういった面をもっとPRの中に取り入れて誘致に結びつけたらどうかというのは、それはおっしゃるとおりだと思いますので、これからも、しかもバンコク、北京は事務所も近くなったことでもありますし、もっと力を入れてやっていきたいと思っております。

それから麗水については、これは来年ですか、地理的に韓国内から行こうと思うとなかなか交通が不便なんですね。ですから、例えば日本からフェリーで行かせるとか、日本へ飛行機で飛んできてフェリーで行くとか、そういったことももしできれば、日本の誘致にもつながりますので。

【委員】 あそこは空港はないんでしょう。

【理事長】 空港、あそこにはないんですね。

【委員】 だから釜山かどこから行かなきゃしょうがないんですね。

【理事長】 そうなんですね。

【分科会長】 釜山から結構遠いんですね。

【委員】 かなり遠いんですよ。

【理事長】 ですから、それをうまく、例えば日本の長崎でも飛んできて、そこからフェリーで行くというような。

【委員】 何か直行便の船でもね。

【理事長】 そういったことも一つ可能性としてはあるんじゃないかと思ったり、もしそうならば、JNTOとしてもPRを大いにし、日本誘致につなげたいというふうに思います。ということで、あとコンベンションとVJとか、その辺を。

【理事】 はい、先ほどいただいたご質問の中で、VJクラブの件、あるいはウェブ上の見せ方の件、そういった情報の発信にかかわるものがあつたかと思ったり、それについてお答えしたいと思います。

まず、私ども対外的に情報発信をするツールはいろいろ持っておりますけれども、これを有機的に結合させて、トータルとしてのパフォーマンスを上げたいというふうに考えてやっております。例えば、VJクラブはワールドワイドのキャンペーンなどに使い、また、市場別のローカルなプロモーションには市場別の例えば事務所のツール、Facebookなどを使っていく。また、私どもそれに合わせて、グローバルサイトというものを持っておりまして、それでも情報を出していくと。また、観光庁様のほうで持っておられるVJクラブとリンクを張って、そういったところとの相乗効果をねらっていくと。もちろん、震災等

いろいろなことがありまして、すべて私どもだけで情報を加工し、ご提供できるということでもありませんので、そういった場合には、関係の正確な情報があるところとリンクを張って、私ども経由でも、専門のところでも、どちらへ行ってもその情報に行けるというように努力をしております。

また、ウェブサイト上の見せ方の問題で、会員や非会員の方にできるだけいろいろな情報をお届けするという点におきましても、すべての情報が届けがたいというところで、いろいろなリンクの中で見ていただければありがたいというふうに思います。また、今回、会員の方以外でも情報のアクセスが容易になるように、トライアル会員という制度を新しく作りまして、ご指摘のようないろいろな点について、少しずつではありますけれども、改善を図っております。

また、委員からご指摘のありましたグローバルに見て増えている中で、JNTO、あるいは私どもの観光のいろいろな施策がどの程度効いているのかと、もっとわかりやすくということですが、それはご指摘のとおりかと思えます。今まで私ども事業評価に関する目標数値といたしまして、ウェブのアクセス数でありますとか、JNTOが支援した旅行商品による訪日のお客様の数でありますとか、私どもが誘致した国際会議の数でありますとか、そういう客観的にわかる数、わかりやすいものを使っておりましたけれども、それだけではなく、さらにいいものはないかということで、ここは今後とも検討していく部分かなと思います。また、観光庁様におかれましては、訪日プロモーションの効果検証に係る数値等のいろいろな研究をされております。そういった事業もされているということで、そういったものもあわせて、今後総合的にわかりやすいご説明ができるように、私どもとしても努めていきたいと考えております。

【理事】 国際会議の関係でございますが、委員から言われましたコンベンションの、特に地方のコンベンションビューローに対する支援の問題でございますけれども、私どもコンベンション事業そのものは、各協賛都市からいただいた協賛金を中心に運営しております。国際会議観光都市の協賛都市について人材育成などをやっておりますが、そうでない、国際会議観光都市でない一般の都市もございまして、そういったところはどうやって国際会議を誘致していいかわからないというところも結構ございます。そういったところは有料でセミナーに参加いただいて、人材育成や人材研修をしております。それで、そもそも国際会議とは何ぞや。国際会議のいろいろなデータの中から幾つか可能性のあるものを抽出して、それを例えば500人規模なら500人規模の国際会議をやれるところが

ありますか。どれぐらいの宿泊施設があつて、どれぐらいの会議場があつて、どれぐらいの観光資源があつてというようなことで、具体的にわかりやすくそういったセミナーで支援しております。ただ、実際に、先生がおっしゃるように、よくわかっているところと、必ずしもわかっていなくて、まだ勉強中のところと、それこそほんとうに各都市、各ビューローによって進捗度合いといいますか、理解の度合いにかなり差がございますので、私どもできるだけ全国的に底上げして、オールジャパンで誘致ができるようにやっていきたいと思っています。そういった意味で、もっと地方の人材育成、研修に力を入れていかなければならないと思っております。観光庁におきまして、短期でありますけれども、そういった人材研修で、しばらくの間海外に行ってもらって研修するというような制度もございまして、そういったものを活用しながら、さらに人材育成に努めてまいりたいと思っております。

それから、委員が言われた国際会議の主催者側への情報のサポートの問題ですけれども、私どもは主催者向けのセミナーというのをやっております、大学によっては必ずしもそういったセミナーがあること自体をご存じない先生もたくさんおられまして、私ども徐々にではありますけれども、東大でありますとか、政策研究大学院大学とか幾つかの大学、あるいは京都大学にアプローチをしております、できるだけそういった大学内でセミナーをやって、私どもこういうサポートをやっているんだということを周知していただくように努力しております。私どももそういった学会なり、協会を抱えておられる先生方に個別にアプローチして、ぜひそういったセミナーにご参加いただいて情報収集していただきたい。そのセミナーにご参加いただいた際には、意見交換会も用意しております、そこには各コンベンションビューローが来ておられまして、事実上、そこでコンベンションビューローと主催者の先生方とお見合いの場をセットしているというようなこともございまして、そこへ出ますと、必ずしもJNTOのことを知らなかったとか、国際会議ってそうやって誘致するのかということをよく知らない先生も結構おられまして、まだまだ我々の努力が足りないんだなというところがございますけれども、今後ともそういったものを積極的にやっていきたいと思っております。

【観光庁次長】 よろしいですか。ガイドの話を。地域限定ガイドは、今ご指摘のように、5年前に導入したときは、もともとその時点で数県やりますと言っていて、我々も期待したのは、それが10県、20県に増えると思っていたんですけども、6県にとどまって、合格者もたしか二、三百人ぐらいというのが今の現状です。問題は2つあって、1

つは自治体が試験問題をつくらなきゃいけないとか。結構手間がかかって、それがなかなかうまく広まっていないという話と、地域限定にすれば、勉強の範囲が小さくなるから楽になると思っていたんですけども、実は相変わらず難しいんですね。そういうこともあって、我々勉強会をやって、試験に受かったガイドさんが有償でガイドできるという業務独占をやめようという結論を観光庁としては出したところなんです。それを先取りする形で、総合特区法案というのが今度の国会で成立しまして、それによると、総合特区を申請した中で研修をして、そのかわりしっかりした研修が要るんですけども、研修をした人に対しては有償でガイドする資格を与えようという制度が今回できましたので、そちらのほうで問題が解決することを期待しているというのが現状です。

【委員】 じゃあ、いわゆる制度そのものは事実上ピリオドを打って。

【観光庁次長】 いや、制度自体はあります。通訳案内士法はありますが、実質、総合特区においては大きな穴があきますので、この制度論について、すなわち今の問題に対して供給が全然足りないということですから、そこで供給を期待できるのではないかとこのように思っています。

【委員】 需要に対して供給が足りないんですか。それとも需要があまりないんですか。

【観光庁次長】 いえ、需要はあると思います。ただ、高いとか、あるいはそもそもガイドの数が今少ないので、なかなか自分たちが期待するサービスに供給が追いついていないというのが実態だと思っています。そこで絶対数が増えていって……。

【分科会長】 多分、業務独占を外して話をされたほうがわかりやすいんじゃないか。

【観光庁次長】 そういう意味で業務独占を。

【分科会長】 よしちゃったんだけど、ちょっと一言であまりよくわかっていなかった。

【観光庁次長】 業務独占というのは、通訳案内士法では、試験に受かった人じゃないと有償でガイドをしてはいけませんということが書いてあって、今、人数自体は多いんです。1万何千人がいるんですけども、実際半分以上が英語の人で、今一方で増えているのが中国語とか韓国語ということで、例えば中・韓をどうやって増やすかというのがこの問題の基本だったわけです。それで地域限定に期待したけれども、うまく伸びなかったの、試験によって資格を得た人ができるという制度はもうやめようという観光庁としての判断はしました。ただ、そのためには……。

【委員】 通達を出したんですか。

【観光庁次長】 いえ、ですから、そのためには法案が要るんです。通訳案内士法というのを廃止しなきゃいけないんですけども、そこまで今、この国会の状況、あるいは法律がなかなか、たくさん数を出せませんので、ちょっと優先度が落ちてて、その間で総合特区法というのができまして。

【委員】 私からひと言。実はこの制度をつくる時、僕は懇談会の委員をやりまして、僕らも積極的にそれを進めたんです。そのときに、全国レベルの通訳の協会が2つぐらいありまして、ヒアリングして、猛反対で、貴方は、ほんとうに通訳の大変なのをわかっていないんだと。要するにそんなのつくられたら自分たちの仕事が侵されるという意識が非常に強くて、それを押し切ってそういう、先ほどの話じゃないですけども、語学はできるけれども、理事長の話かな、ゼネラリストかスペシャリストかという。語学はできるけれども、地域のことや日本のことをあまり知らないのということじゃ困るので、だから多少語学の能力が落ちてても、地域を知っていることをまず優先させて、そういう制度をついたらどうだと。通訳協会の人たちは、通訳なんてそんな甘いものじゃありませんと。そんな語学力が少し落ちててもなんて、そんなものじゃ通用しませんってがangan、anganやられたでしょう。やっとなんて入れたんですよ、法律をつくって。それをあなたの今の説明だとやめようということなんだけれども、僕はやめる前に、特区の問題も1つあるでしょう。ほんとうに各県の掘り起こしができたのかどうか、もう少し、この制度をせっかく入れて、5年前、5年かな。

【観光庁次長】 5年ぐらい前ですね。

【委員】 5年やってこれだけということもわかるんですけども、もう少し需要と供給の関係で各県に、各県だってあまりこの制度を熟知していないところだってあると思うんです。もう少し徹底して、その辺調査した上で結論を出されるというふうにしていきたいなど。これはJNTOの問題じゃないんだけど。

【観光庁次長】 わかりました。あまりこの話をここで突き詰めてもと思いますが、実はそういう動きを受けて、特に九州を中心に、あそこは中国、韓国のお客さんが多いですから、例えばあるテーマパークでもいいです。ある特定のエリアでもいいですから、そこに限定してちゃんと説明ができる。例えば留学生を使えば、その地域についての説明を研修で行えば、よくできますねという話もあれば、一方で無償でガイドをやっている語学のもう一つの人もいるわけですけども、そういう人にポイントだけブラッシュアップしてもらって、そういう方を特区でのガイドにできないか。こういう動きが現実に要望が出て

いますので、間違いなく動きます。

【委員】 あまり厳しい試験にせずにね。

【観光庁次長】 ガイド協会の方からは猛烈な反対があつて、私も国会でばんばんやられたんですけど。一方で、そこで彼らに対しては、試験で通った立派な資格というのは、それはそれで勲章というか、かつ高い金の取れる価値のあるものとして、それはそれで引き続き残しましょうと。一方で、研修によるガイドさん、これはこれで認めよう。今そういう2つの流れをつくりつつある。

【委員】 この問題はきょうのJNTOには、これをやると、また別途ちょっと。

【分科会長】 分科会長ということではなくて、個人的なものですけど、委員のおっしゃる5年前というのは、実は私そのとき委員長だったんですね。

【委員】 いや、あれとはまた違うんです。

【分科会長】 いや、そのときに地域限定ガイドって入れたんです。そのときにいろいろあったんですけども、その話はわかっていますけれども、まさに需要と供給なんですね。ただ、間違っておられるんです。今でも、ああ間違っているというのは、需要と供給の中身がわかっていないんです。つまり、需要と供給って普通数だと思うんですね。通訳の数。それは需要が5人いるけれども、供給は3人だと。違うんですね。需要の中身なんです。使う人、使うというのは、ガイドを使いたい日本の事業の方、あるいはガイドに頼りたい外国人の方がどういう需要があるのか。要するにガイドに何を求めているのか。ガイドに求めるもの、それ需要です。数じゃなくて内容です。どういうことを日本のガイドに求めているのかということと、それが需要で、供給のほうは、そういうことをサービスできる人が育っているのか育っていないかわかりませんが、英語はできますよと。しかし、中国から来た人は、日本のこれを知りたい。それ知りませんねって。そういうギャップがあるんだ。それが需要と供給がミスマッチだということで、必ずしも数だという話は間違いですよ、それ。わかっておられると思いますけどね。だから、そのために今、総合特区というのは、大きく法律をいじらずに、もう一つ抜け道をというか、こういうのは私は賛成です。一応それで平行線、片方は勲章と、片方はまさに需給の内容が一致したということで私はいいと思っていますけどね。個人的な意見です。

【委員】 分科会長、委員は栃木でこれにかかわっています。

【分科会長】 今の制度はだめです。それが前提です。

【委員】 ちょっと委員の意見を聞いたらどうですか。せっかくかかわっているんです

から。

【分科会長】 ただ、時間が押しているのでちょっと短く。

【委員】 おっしゃるとおりで、試験が難しく、受ける方が少ないというのは、これは現場でも言われています。それと、その後、今度受かった人たちがどういうふうに使われるかという、そういうところをきちっとしないとだめですよと私も委員会で言ったんですけど、そういうところの受け皿をきちっとしていないので、やはりなった人がどういうところで活動したらいいかというのがきちっと整備されていないんですね。ですから、制度だけはあるけれども、それをどう活用するかというところまできちっと考えて運営されていないところが現状で、進んでいないと。

【分科会長】 それもあります。今の流通の問題ね。これもこの前話題になったんですけども、どういう人が必要で、どういう人がというミスマッチの話。もう一つ大きいのは流通機構なんです。だから、ちょっと今お話に出た2つの業界に頼り過ぎていたというか、そうでない流通機構が必要ですね。これも個人的意見です。これは本論と違うからここで、あとはどうですか、皆さんご質問された方、これでよろしゅうございますか。よろしいですか。

【委員】 最後にいいですか。

【分科会長】 はい。追加質問。

【委員】 追加質問じゃなくて意見なんですけれども。

【分科会長】 じゃあ、どうぞ。

【委員】 これはもう政府のほうで方針が出てしまっている問題なんですけれども、民間委託に対して、今まで震災前の民間委託ということでの考え方というのはよかったと思うんですが、震災後、やはり観光業がちょっと後退しているというところもありますので、政府の力、ないしはJ N T Oさんの力も大変必要なところもありますから、完全に民間委託がほんとうによろしいのかどうかという問題が1つ。昨年、民間委託ということで委託されていた事業がありましたが、民間委託になりますと、ほんとうに商業ベースになってしまうので、商業ベースになり過ぎのところをうまくJ N T Oさんが指導監督していかないと、使う側というか、利用させていただく側がすごい不便を感じたということが多々あったので、もう少し民間委託の仕方とか、民間委託の場合には丸投げではなく、この部分はやはりJ N T Oでやっていないといけないのではなかろうかというようなことを精査した中での民間委託をすべきではないのかなと思います。特に震災後の観光業は大変な状況

になっていますので、完全に民間ベースになってしまうと、商業ベースですから、利用する私たちも大変なところも出てきてしまうというところをお含みください。

また独立行政法人全体の縮小化が検討されているようですが、観光業は政府の新成長戦略の一つでもあり、JNTOはインバウンド関係を扱う国の唯一の機関であり、インバウンド活動の更なる発展という観点から、JNTOを縮小という検討ばかりでなく、大所高所の見地から観光を考えJNTOのあり方も考えるべきだと思います。

以上です。

【分科会長】 あとよろしいですか。

では、ここで一応質疑等は終わりということで、先ほどの進め方のところでご説明しましたように監事監査の結果について質疑に入りますので、JNTOさんは監事を除いて、随行者を含めご退席いただきたいと思います。

(国際観光振興機構退席)

【分科会長】 それでは、ちょっと時間が押しているということですが、次の議題はそう時間がかからないはずですから。それでは、「平成22年度監事監査報告」をお配りしました。状況をご報告いただきたいんですが、ごく簡潔に進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【監事】 機構の監事を務めています、私と隣にもう一人監事がおられます。私ども監事は、独法の通則法に基づきまして、平成22年度の監査を行いました。その結果について、簡単にご報告させていただきます。

お手元に「平成22年度監事監査の結果について(概要)」というものをお配りしていると思います。時間がないということなので、かなりはしょった形でもって数分でやらせていただきます。

監事監査を年度計画に基づいてやっておりますが、業務監査、海外事務所の監査、個人情報管理に関する監査、22年度の決算監査、それから過年度の監査結果に対する執行部の対応をチェックするためのフォローアップ監査というようなことを監査の種類としては行いました。監査の方法とか視点については、ここに書いてあるとおりでございます。省略します。

決算監査でございますが、先ほど執行部のほうから数字については報告がありましたけ

れども、私ども監事は、帳簿等の関係書類の検分を含めて、厳正な監査を行いました。結果、財務諸表、決算書、それは各種法令及び機構の規程類の定めるところに従って、財産及び損益の状況、並びに機構の収入及び支出の状況を正しく示しているというふうに認められました。ご報告をさせていただきます。

次に、効率化でございますけれども、具体的な数字は、先ほど報告にありました中期計画での数値目標の設定、それから年度計画でのそれぞれの年度の年度計画の遂行というのがあるわけですが、22年度については、一般管理費については11.3%の効率化が図られた。業務費については12.1%の支出減になったという報告があったところであります。よって、機構においては経費の効率化に努めているというふうに認められたと思います。

業務の実施状況、先ほど担当の理事のほうから話がございましたけれども、機構はいわゆる日本の政府観光局として、海外観光宣伝業務、あるいは受け入れ体制の業務、国際会議の誘致開催支援等の業務を実施しておりました。細かくは、ここでの説明は重複しますので省略いたしますけれども、総括いたしますと、22年度において、機構は限られた予算と人員を活用して、機構独自の事業と、それから国のビジット・ジャパン事業の効率的実施を支援する業務、これを有機的に連携させながら、内外の関係者と共同して効率的な業務運営に努めたというふうに認められました。ただ、3月のいわゆる震災に大きな影響を受けております。詳細は先ほど報告があったとおりです。震災後、一時的に各種プロモーション事業等の中止を余儀なくされたところであります。また、これから先の話になりますけれども、徐々に回復しつつあるとはいえ、訪日外客集への影響、これが長期化することが憂慮されております。

次に、随意契約の適正化を含む入札・契約の状況についてでございますけれども、この監査も行いました。19年度以降、随契の適正化という課題に機構は積極的に取り組んで、点検、見直し等の努力を継続的にこれまで行ってきています。22年度におきましても、契約監視委員会を開催して、その見直しを図るなど、随契の適正化に向けての努力を図っているというふうに認められましたので、報告いたします。

内部統制でございますけれども、内部統制に必要な各種規程等、機構内ではいわゆる統制環境というものがきちっと整備されて、内部統制の充実、あるいは強化に向けた努力がなされているというふうに認められました。ただ、実は昨年も同じような事象があって報告をさせていただいたところでありますけれども、本部職員の一部に予算執行管理、特に

海外の予算執行管理にかかわるルールを十分に承知していないというケースが見られまして、一部海外の予算執行に改善が必要な事項があったということで、内部的にそれら職員に対する適正な指導、研修を今後一層充実するというような形をとって、適切な予算の執行管理に向けた改善が望まれるということになるかと思えます。

我々監事監査の総括という形になりますけれども、平成22年度機構においては、過去の実績を踏まえ、これまで蓄積されたノウハウを駆使して、目標達成に向けた効率的な組織運営、それから業務運営のためのさまざまな改善努力がなされたというふうに認められました。よって、今後とも国民の期待にこたえるべく、役職員が一体となり、一層努力することを望みたいというふうに思います。

以上、大変省略した報告でございますけれども、監事監査の結果でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。

ただいまの報告に関して、ご質問ございますか。

それでは、ないようでございますので、これで監事さんはご退席ください。

ちょっと時間が押していますので、休憩は5分にさせていただきます、4時15分に再開ということにいたしたいと思えます。

(休 憩)

【分科会長】 それでは、これから評定を行っていくわけですが、この休憩時間中に、お手元に席上配付資料2と3をお配りしております。「国際観光振興機構平成22年度業務実績評価に関する分科会長試案」というのが2番です。これは私の試案ですが、私が個人的につけたものではございません。これは評価基準があって文字に書かれていると。だから私がほんとうは違うなと思っても、ここでこのように評価せえというふうに目標が出て、数字がそのようになっていけば、高い評価をつけないといかんと。こういうことで、個人的な感触とは必ずしも合っていませんが、分科会長としては、これは正解であるという自信を持っています。一応それを出しました。並びに国際観光振興機構から申請のあった退職役員云々、これは後でもいいですね。これは最後にします。

ですから、一番問題は、この試案に基づいて一つ一つ各評価のポイントを説明してもらって、委員から意見を言ってもらって、最後に評価を決めていくと、こういう作業がございます。各項目ごとにやっていったほうが良いと思えますので、頭から行くんですが、大

分時間が押して、事務局説明をごく簡単にして、委員の皆さんのご意見をということでお願いします。

【国際観光政策課長】 ページ単位ぐらいで説明して。

【分科会長】 ページ単位ぐらいで行きますか。じゃ、そうしましょうか。わかりました。

【国際観光政策課長】 よろしくお願ひします。3ページをおあけいただきたいと思ひます。この上のほうが効率化目標の設定とありまして、上のほうは一般管理費の評価、下が総人件費、人件費関係の評価ということでございます。一般管理費につきましては、先ほどのご説明にもありましたけれども、かなり削減を頑張ってやっておられるということでございます。5カ年の15%程度を削減という目標も既に近づいているという状況でございます。

【分科会長】 ちょっといいですか。長くなる気配があるので、先に評定について、皆さんにお配りされていますね。委員の先生、ありますね。これを先に言っていただけますか。私もこれを使ったわけですけども、「SS」、「S」、「A」、「B」、「C」とあるわけです。おわかりのとおり、「A」というのは実は中間なんですね。よければ「S」、悪ければ「B」、よっぽどよければ「SS」、よっぽど悪ければ「C」ということなんです。だから「A」というのは、何かいいのかなというのと、「A」は実は中間なんです。そういうことで、これから各項目を説明していただくのですが、業績については、先ほどお伺ひしているわけですから、評定理由のところ、私の感触からいうと、「A」、まあまあだねというのはあまり説明不要と。特に「S」がついたとか、「B」がついたとか、あるいは「SS」とかいうのは、これは特にこうなんですと。ここをちょっと強調してご説明いただければありがたいと思ひます。

【国際観光政策課長】 わかりました。では、1番目でございますが……。

【分科会長】 これ、「S」はちょっと説明いただかないとね。

【国際観光政策課長】 削減が進んでいるということと、それから3.11の震災があったから、年度内だったんですけども、その後、先送りすべきものを直ちに先送りされていまして、その分、今年度にかかる経費は減っているんです。そういう適時適切な見直しもしているということで、とりあえず「S」ということになっているというふうに理解をしております。

【分科会長】 ページごとですから、その次もお願いします。「A」はまあまあと。

【国際観光政策課長】 「A」のところは、総人件費は順調に削減しているということでございます。

【分科会長】 まず、委員の皆さん、この2項目ですね。一番最初が「S」、2番目が「A」と。これについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。特になければ、評定を進めてまいります。

【委員】 最初から意見を言っていると長くなりそうなんですけど。一般管理費が「S」であるとすれば、総人件費も目標よりも改革が進んでいるんだから「S」でもいいかなという印象があるんですけどね。

【分科会長】 これ違うんじゃないですか。一般管理費は「S」だけど、人件費はそう下がっていないと。そういう意味じゃないですか、「S」と「A」の違いは。

【委員】 人件費も削減目標を大きく超えて下がっているし、ラスパイレス指数からいっても下がっているわけだから、上の一般管理費でかなり目標どおりしているというので「S」をつけるんだったら、下だって「S」でいいんじゃないかというのが私の意見です。

【分科会長】 どうなんですか。

【国際観光政策課長】 ご議論、ご判断頂ければと思います。原案は、一般管理費については、こうやって年度内にも迅速に見直しをしていますよというあたりを考慮したものと理解していますが、そこはどちらでも、ご判断だと思っております。

【分科会長】 ただ、下の総人件費を「A」を「S」にした場合、周りから何と、こう言われて、調べたら大したことないと、こういうことはないでしょうね。それほど格別の改革があったんですかと。

【委員】 根拠があれば、絶対しろと思っているほどでもないので、何か「A」が「S」になるような根拠があればいいんですけど。

【委員】 何となしに「S」があまり多過ぎてもとか、いろんなバランスの中で「A」がついているんじゃないですか、これ、はっきり言って。

【委員】 いいでしょうか。

【分科会長】 はい、どうぞ。

【委員】 私もこのところちょっと。

【分科会長】 疑問。

【委員】 疑問というか、私は逆に、上の「S」、下の「A」というのは、先ほどのご

説明で、人件費が下がったというのは、8%は退職者と出向者が出たという、出向者の入れかわりみたいな形で、5%が円高に起因するもので、要するに16.6%削減になったんだけど、そのうちの13%くらいは、いわゆる環境の変化によるものであって、ご自分で努力された部分というのは3%ということだったので、そういう意味ではここは「A」だろうと思うんですね。ただ、そうすると上も同じで、いわゆる観光と言ったら、コントロールできない環境の変化によって大きく影響されると。

【分科会長】 むしろこれは両方とも「A」だというわけね。

【委員】 まあそうですね。結局できない事業がたくさんあったということで、それはもちろんパフォーマンスが悪いということではないかもわからないんですけども、それはおそらく観光、こちらの機構の特徴からして、毎年円高とか、いろいろな危機があるとかないとかによって大きく変動すると思うんですけども、それをどこまでそういう外的な環境の変化に起因するものというふうにして、パフォーマンスに起因するところがどこまでなのかというのはかなり難しいとは思うんですけども。でも、そこを一々勘案しているとかかなり大変なので、そこも付随した問題だというふうに、この業務に付随しているというふうに考えると、事業が先送りせざるを得なかったということも、結局はパフォーマンスとしては低下する結果になったということで、上が「A」でもいいのかなという感じがします。厳しいでしょうか。

【分科会長】 わかりました。もし私に任せていただければ、これは両方「A」にしましょう。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 特段の差のつけようがないですね。

次のページも下のページも「A」ですね。特段何か問題、先ほど説明があったんですから、あの説明を聞いて、いや、あれは「S」だとか、逆に「B」だとかということがなければ、このまま行きたいんですけども、委員の先生方よろしいでしょうか。

【委員】 いいんじゃないですか。

【分科会長】 いいですか。では、上のページ2つ、下のページ4つ、「A」で決定をお願いします。

その次、めくっていただくと、両方とも「S」です。「S」をつけたのは数字なんだよね。数字が出てて、これは「S」をつけざるを得ないと思ったんですけども、そんなのなかった？ 数字だなと思ったんだけど、違うか。ここじゃないのかな。数値目標ってあ

るね、2段目なんか。

【国際観光政策課長】 はい。

【分科会長】 これを見る限り「S」だよな。

【国際観光政策課長】 そうです。7割を上回ることを目指していて、かなり高い評価を得ておられる。98%。

【分科会長】 そうそう。数字を言われれば仕方ないなというのが2つ目の項目です。上はそうでないのかな。上は数字はなかったですか。数字はないのか。明確化というところにひっかかったんだ。明確化しているということは間違いないですね。明確化するというのが目標だから、明確化されている。

【委員】 いいと思います。

【分科会長】 じゃ、「S」でいいですか。下は文句つけようないんです。数字ですから。

下のページは「A」と「SS」。「A」はいいけど、「SS」を説明してください。

【国際観光政策課長】 「SS」のところでございますが、ここは個々にやっている事柄が大変頑張っているなという感じがしますということが1つ。それから、数値目標の1億4,800万ページビュー、これは5カ年の目標を超えて設定して、さらにそれを上回っている。

【分科会長】 これはしかし、委員の話じゃないけど、これは世の中全体がそうなんだよね。別にここの成果というよりも、世の中がウェブ社会だから、黙っていたってこうなるかもしれないんだけど、一応目標に対してだから「SS」だよな。

どうもこれね、計画の立て方が怪しいなと最近思い始めた。どうもこれね、自画自賛になるようになっている。

【委員】 いつも言われることですね。目標をどうやって立てるか。

【委員】 ただ、これは平成21年度の目標もずっと上回ってきたから、それを上回るような目標を立てて、さらにそれを上回って成果が出ているわけですよ。その意味でいったら評価していいんじゃないかな。

【分科会長】 じゃ、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 これは数字どおり「SS」。上は「A」だからいいですね。

次のページも上が「S」です。上の「S」を説明。いつでも言ってください。

【委員】 はい。大丈夫です。

【分科会長】 上の「S」を言ってください。

【国際観光政策課長】 上の「S」、これまた数値目標でございまして、外国人の数51.8万人、これを上回っていますということでございます。

【分科会長】 ということで、あまり抵抗しようがないんです。あとは「A」ですね。上の2つ目は「A」でいいですね。下の「A」の下の「B」という、これはなぜ「B」なんですか。

【国際観光政策課長】 これも数値目標でして、75を下回ったということで、これもご判断に従いますが。

【分科会長】 これも何回も言うけれども、実はこの目標が達成するかしないかというのは5年ぐらい前の話なんだよね、仕事としては。

委員の会議っていつ計画されましたか、さっきの話は。

【委員】 大分前です。第2期の5カ年計画の……。

【分科会長】 何年ぐらい前でした？ さっきご意見されていた学会の話。

【委員】 相談したのは2年ぐらい前です。

【分科会長】 そうでしょう。だからこれはすぐに数字が出てくるのではなくて、ずれるんだよね。だけど、これはしゃあないわね。これしか評価のしようがないね。僕は1回ここで受注残高を出せと言ったことがある。メーカーでやるよね、受注残というのを。

【国際観光政策課長】 仕込んでもう決まっているもの。

【分科会長】 そうそう。受注されて、納品はしていないけど、受注が何年度何ぼ受注があったという。だから納品の数と、実施していないけれども受注がこれだけあると、その受注残がどんどん増えているというのはいいい傾向なんだよね。これで見ると、これは数字どおり悪く出ているからね。だから、ほんとうはわからないんだな、これ。

【委員】 でも、観光白書なんかだと国際会議は増えているはずなんですよ。ですから、全体が増えているのに、JNTOが絡んでいるのは目標に達していないから。

【分科会長】 これはいいですね。

次のページも「B」だね。どうですか。

【国際観光政策課長】 これは数値というか、実際に会員さんの勧誘状況、脱退している方が結構おられるというところで。

【分科会長】 人気ないんだよ。会員の人気がない。

【国際観光政策課長】 かなり新しい会員さんも入れているんですけども。

【委員】 それで、委員長、この「B」のところ。

【分科会長】 この「B」はどうですか。上の「B」はご異論ありますか。

【委員】 これはどういう意味ですか。

【分科会長】 意味がわからん。

【委員】 トータルでしょう、これいろいろな、会員の数とかね。

【分科会長】 これは自己収入の確保という小さい範囲。

【委員】 収入のね。だから会員の数とか。

【分科会長】 会員が減ってるとかね。だから数字が出てるといことです、これね。

【国際観光政策課長】 そうです。たくさんやめて、たくさん勧誘もされているんです。

【分科会長】 結果として数字としてあらわれている。

【国際観光政策課長】 数字としてはちょっと厳しい状態だと。

【分科会長】 どうですか、委員、つき合っている範囲で。関係は。

【委員】 私は良好なんですけど。

【分科会長】 そうですか。

【委員】 良好というか、こちらからいろいろと言うので、そういう意味に関してはこたえていただいている状況ではあります。

【委員】 分科会長が言うようなことであれば、「C」にしたらいじゃないですか。

【分科会長】 それほど、数字的にどうですか。

【委員】 だって「B」というのは、おおむね着実に実績を上げてというから、分科会長の話だと、実績は空洞化しているということでしょう。

【分科会長】 「C」とつけるほどの数字的根拠はと言われたらどうかと思って、どうですか。ほかの分科会との兼ね合いもあるし。

【国際観光政策課長】 「C」というのはかなり。

【委員】 この数値のやつだけで言えば、「B」だと思っんですよ。だけど、分科会長がこの項目に関連しておっしゃったんだから、それをかぶせれば「C」じゃないですかと今言ったんです。分科会長が、いや、それはそこまではと言っんだったら、「B」でもいいんじゃないですか。

【委員】 今の話を伺っていると、中期目標の立て方というのでしょうか、その問題のような気がしますがけれども。

【分科会長】 組織目的そのものもあるし、だから制度がこうなっている以上はしょうがないという面もあるんですよ。だから個人的に使いつらいとか、そういう話はあるんだけども。

【委員】 それは大事なことだと思うんですけども、でももう既に決まっている中期計画と、それを年度別に分けた2年度計画に対して、そこを評価するというのは制度的に無理なので。

【分科会長】 だから「B」なんです、その場合は。

【委員】 今、委員長がおっしゃったようなことというのは、次期の中期計画に盛り込むようにしていただいて、評価ができるようにするということだと思います。

【分科会長】 この評価は「B」でいいと思います。

【委員】 これ、ランクをつけると同時に、附帯意見みたいなのをつけられないのですか。

【分科会長】 つけられますよ。

【委員】 そこで何かつけたらいいじゃないですか。

【分科会長】 一消費者の言葉とかね。

【委員】 これは委員がおっしゃるように、目標そのものは決まっているんだから、その枠の中での達成度だから、それはそれで評価した上で、全体として。

【分科会長】 民の声があるという。

【委員】 民の声というか、ユーザーの声が。

【委員】 分科会長の意見として出して。

【分科会長】 総意みたいですからね。私だけじゃなくて、ほぼ総意みたいですから、あってもいいかもしれないですね。

【委員】 国民のためにもっと、ちょっと入れておけばいいのでは。

【委員】 ちょっと外に向き過ぎているんじゃないかということで、それを受け入れる国内のユーザーの立場ということで。

【分科会長】 じゃあ、ぜひその意見は書き加えてください。もちろん、最終的には私が責任をとりますけれども、結構ですから。

【国際観光政策課長】 表現をまた座長と調整して入れさせていただきます。

【分科会長】 お願いします。ということで終わりましたから、ちょっと戻っていただいて、違ったところだけ。一番最初の「S」が「A」に変わりました。変化はあとないで

すね。だから「S」が「A」に1個減ったということですが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。総合評価は変わらないでしょう。確認ね。ということで変化の幅が少なかったのが、今の一番最後に総合評価というのがあるんですが。「SS」が1、「S」が3になるのかな。「A」が11ですね。「B」が2で、「C」が0なので、総合評価案のAは変わりません。変わりませんよね。「A」でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 では、次の議題ですが、退職金の話ですね。板谷博道理事についてでございます。ちょっと読ませてもらいます。板谷理事は平成18年4月から平成22年6月の在籍でしたが、この間の法人の業務運営評価の総合的な評定を見ますと、平成18年度から20年度までの間は「順調」、評価方法が変更になった昨年の21年度評価は「A」、同じなんですね。アルファベットに変わったわけです。そして、ただいま22年度の業務実績評価の総合評価は「A」、先ほど決定したとおりです。したがって、申請の内容を踏まえ、分科会長といたしましては、参考資料9の「国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」の3.による業績勘案率の決定方法に基づき、申請どおり業績勘案率を1.0としたいと考えますが、皆さんご意見はいかがでしょう。これは要するに平均ということです。よろしゅうございますか。

【委員】 ちょっと質問ですが、理事の数はこれでどうなるんですか。きょう理事長入れて4人で、それでこの方はもうやめられた。

【分科会長】 新しく来た方がいた、きょう。

【国際観光政策課長】 ここに載っている人はもうやめておられます。

【分科会長】 数は変わっているんですか。

【国際観光政策課長】 数は今のところ変わっておりません。

【分科会長】 ちょっと時間があれですから、特段のご意見がなければ、分科会としてはそのように議決したい。要するにこれが1ですね。

本分科会においては、本日議決しました業務実績評価及び退職役員の業務勘案率に関しては、9月12日に国交省の独法委員会が開かれます。9月12日に開催されます国土交通省独立行政法人評価委員会、要するにこうした分科会を束ねたものですが、その委員長の同意を得て、委員会でこれを決定と。我々は諮問にこたえるということになるのかな。

この委員会で最終的に決定されます。このとき、私が出席いたします。

つきましては、今後、この決定に至るまでの文言の書きぶりなどについては私に一任くださいということで、ちょっとやりとりがありますけれども、文言はちょっと調整します。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

なお、9月12日の国土交通省独立行政法人評価委員会において決定されますと、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知するとともに、国際観光振興機構にも通知するということとなります。

では、本日の議事はこれで終了となりますが、最後に事務局から何かございますか。

【国際観光政策課長】 本日はほんとうに活発な議論、ありがとうございました。

本日の議事概要と議事録につきましては、後日、委員の皆様にご覧いただき、よろしいですかということを照会させていただきます。

【委員】 名前を入れなくてやるんでしょう。

【分科会長】 名前は入れません。

【委員】 入れないんでしょう。こういう意見がありましたという、そういう照会ですね。

【国際観光政策課長】 そうです。

【分科会長】 皆さんに送るのは名前があってもいいんだよね。公表するときに取る。

【委員】 けども、公表する案も送ったほうがいいんじゃないですか。

【国際観光政策課長】 そうさせていただきます。

本日は非常に活発なご議論、ものすごく活発なご議論をいただきまして……。

【観光庁次長】 ちょっと私も一言だけ。インバウンドはこれから間違いなく成長する分野で、国家にとっても非常に必要な話だと思っています。そういう意味できょうご議論いただいたのは大変ありがたかったし、また個別のご指摘も非常に的確なものがあった勉強になりました。

一言申し上げたいのは、いろいろ批判、両方あると思います、評価、批判。ただ、この問題について長年専門的にやっている組織というのはこれだけなんです。かつ、我々観光庁も外には手足がありません。このJNTOを活用するというのが我々にとっての唯一の情報源であるし、活動の拠点であります。このところ、独法共通の問題として交付金を

一律に減らす話だとか、さらに仕分けがあって、国のV J 事業にJ N T O、一時関与していましたが、関与が今できなくなった。かわりに我々は彼らの執行組織として、さらに活用しようということで、国の国費の執行业にJ N T Oの人たちにしっかりそれを管理してもらおう。そういう仕事を今回新たにお願ひしようということで、そういう意味で引き続きしっかり活用していくことが必要だと思っておりますので、むしろそういう観点でいろいろご意見、ご指導をいただければありがたいなというふうに思います。

【委員】 1つだけいいですか。J N T Oを活用するためには、本省の役所同士の横の連携をもう少しとられて、外務省もそうですし、経産省もそうですし、そういうもの、僕はよく言うんだけど、大使館とか領事館というものを、もう少しそこに集約して、そこがそれぞれランチでやるようなシステムができないか。そうやると、J N T Oももっとやりやすいと思うんですね。J N T Oに全部任せていくのではなくて。

【観光庁次長】 我々も、最近、各省連携はやっています。特にクールジャパンとか、まさに内閣広報官室にある広報費、ああいったものをどう活用するかということですし、特に前原外務大臣以降ですけれども、在外公館の公館長が、小泉内閣のときもそうだったんですが、前原外務大臣になって余計にインバウンドに一生懸命に今なっていますので、公的な部分では在外公館を使って、だけど一方で、弾力的な、こういう独法のような組織がないと、予算執行とか、活動の柔軟性がありませんから、やはりそこをうまく組み合わせるとのことだと思ひます。

それから、ご指摘いただいた交流基金とか、J N T Oの事務所はあまり増やせませんので、例えばインドとか、ロシアには交流基金の事務所がありますので、彼らに観光のPRもやってもらうようなこと。そういうこともこれから考えていきたいと思ひています。

【分科会長】 さっき理事長が言っておられたC L A I Rの話だけど、C L A I Rは自分ところに必要で、自分たちも、必死ですから、各地の代表で、だから協力というよりも、それは彼らは乗せやすいですよ。それは使ったほうがいいですよ。J N T Oのメンバーで、自治体はメンバーになっていますよね。それとどう違うのって、やっぱり現場は違うんですね。ひょっとすると、ある知事はJ N T Oの会員に自分の県がなっているかどうか知らん人もいるかもしれない。しかし、C L A I Rを通しては、もう自分のところですから、ものすごい意識を持っていますから。だからそのほうがかえってアプローチしやすいんだよね。やっぱり人数があるところのほうが使いやすいよね。

【国際観光政策課長】 現場では、C L A I Rさんは非常に人数が多いので、貴重な人

手として一緒に活動して頂いています。

【委員】 だけど、やっぱり外国人がたくさん訪れている国というのは、政府関係的な組織がみんなあって、かなり大きいですね。

【委員】 大きいですね。

【分科会長】 だから縮小、縮小というのもどうかかなというような、あるよね。

【委員】 だからその辺の単なるリストラ、事務所だけでいいのか。だから戦略的な位置づけですね。

【委員】 それは必要だと思います。

【委員】 あの人数ではな。韓国なんてすごいでしょ。何倍ぐらいいるのかな。

【観光庁次長】 300人ぐらい。予算も3倍ぐらいあります。

【分科会長】 観光立国基本法とは言うけど、戦略的にはあまり金は使っていないね。

【委員】 戦略はないですね。

【分科会長】 それは皆さんに言ってもしょうがない。でもないか、やっぱり働きかけなきゃね。

【観光庁次長】 一緒につくっていく話だと思いますから。

【分科会長】 では、どうもありがとうございました。

— 了 —